孝經童子訓 全

頭書節用目錄

前帝之圖　外諸名所
書學之圖　瀟湘八景
文房之圖　近江八景
前部口教　本朝年代記
小笠原流方　中華歷代國號
同婚禮之　孔門七十哲
花押之認　經書名類
初學自文章　八筆之圖
折紙月錄法　見一之圖
于形添小額　九々之數
子月字盡　小児病名
三躰以呂波　十二支
月異名

ロ9
4442

ロ9
4442

河竹鷹編輯

孝經童子訓

玉房書舗 弘章堂
浦出堂 春輝

<99-1176>

前訓之圖

古の男子八歳ふして小学に入り十有五ふして大学に入る
のりはとりく男子は七歳より十五歳まで女子は七歳より十二歳
までと集めくに以て教ゆるを訓とす

男子席

女子席

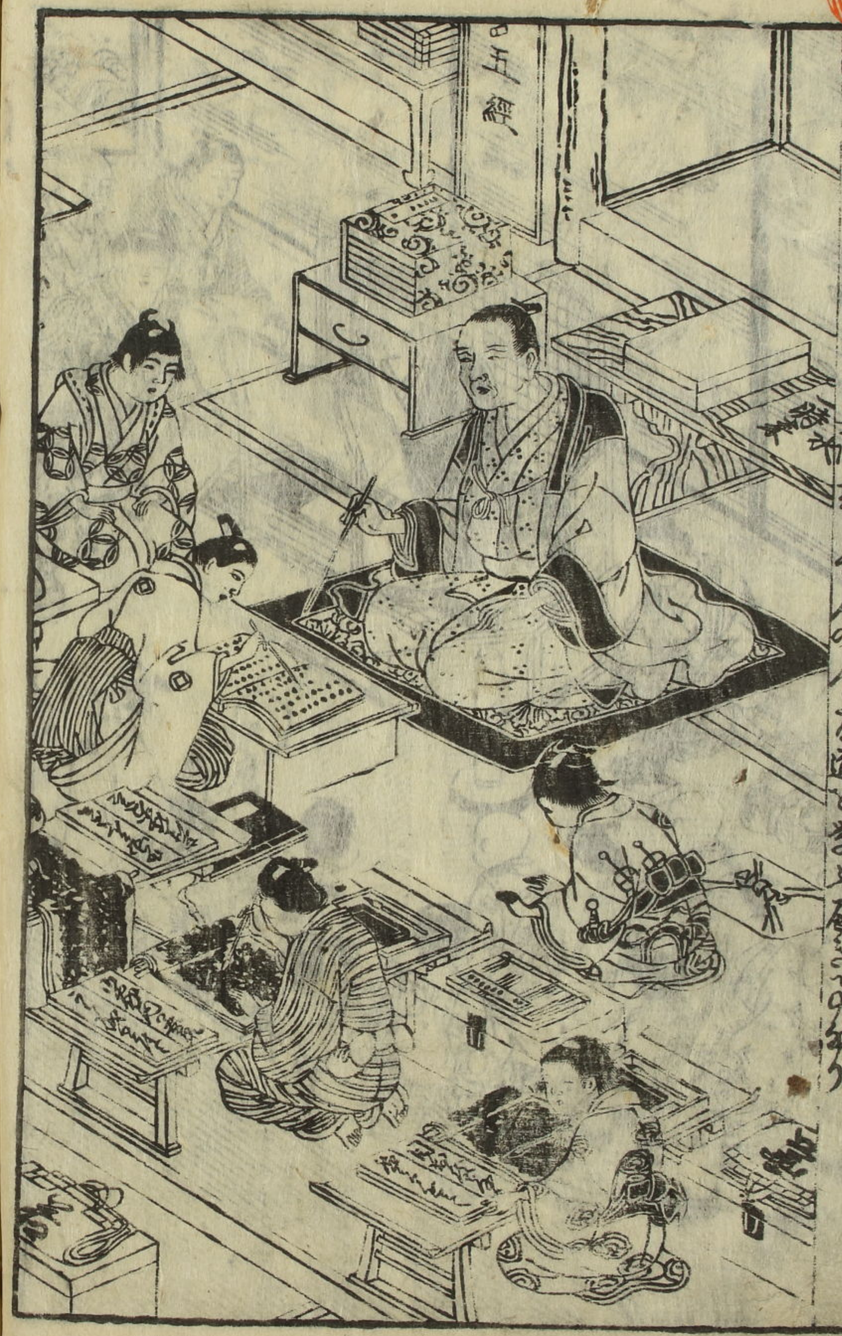

書學之圖

行有餘力則以学文とありけるとど士農工商ふる長
漢の書してんのへる道と学ぶ可きなり
管注の間和多くんの故ふ幼稚の時う善師に撰而書

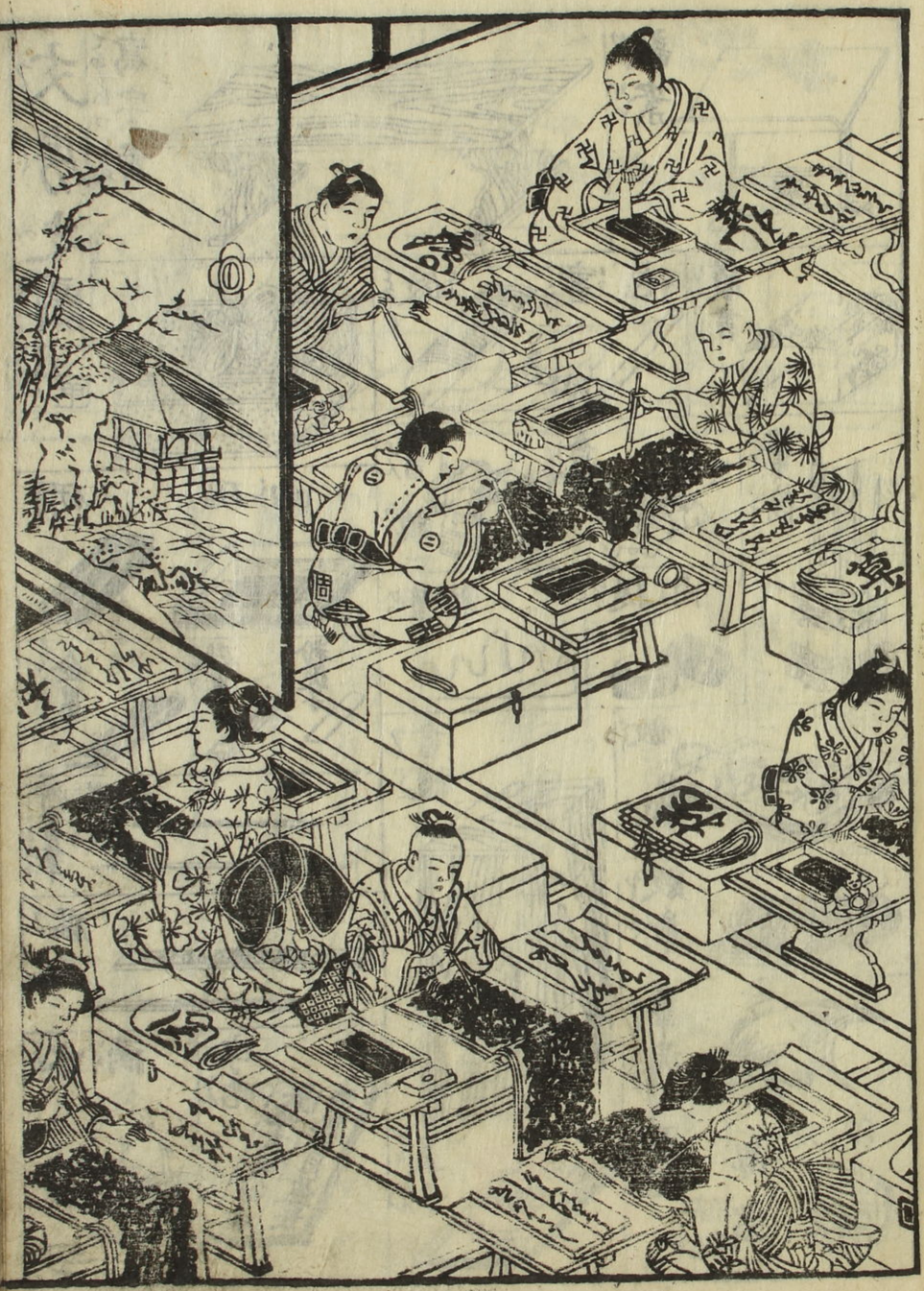

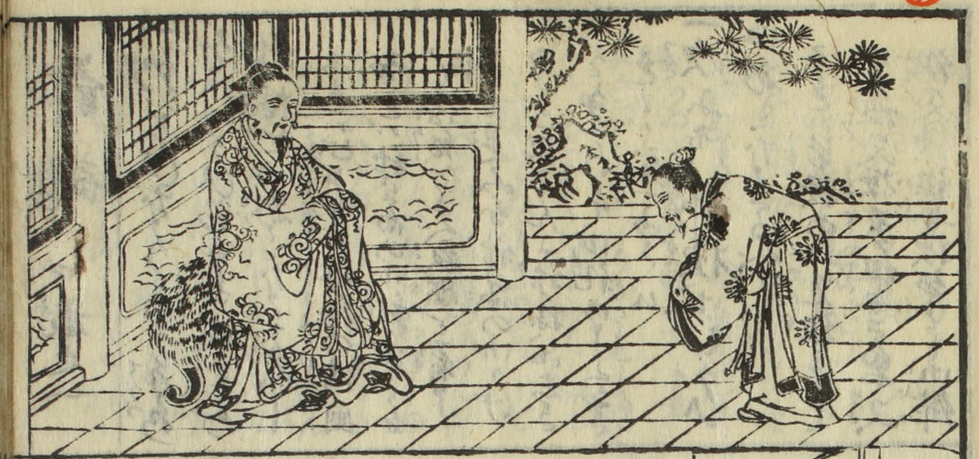

孝經童子訓

仲尼閒居曾子侍座

仲尼とゝまるいりろこれ孔子の
ゐ事ゑ。ゆ居い五仲尼を真字紙を曾れ
襄公二十二年庚子。魯國昌平の源邑を
つ人あふて生まを生ゆ。けり紀時う
すゝもあるたてを成しめんどゆを
そあ子孔のまひとふ。ひ。ゆ

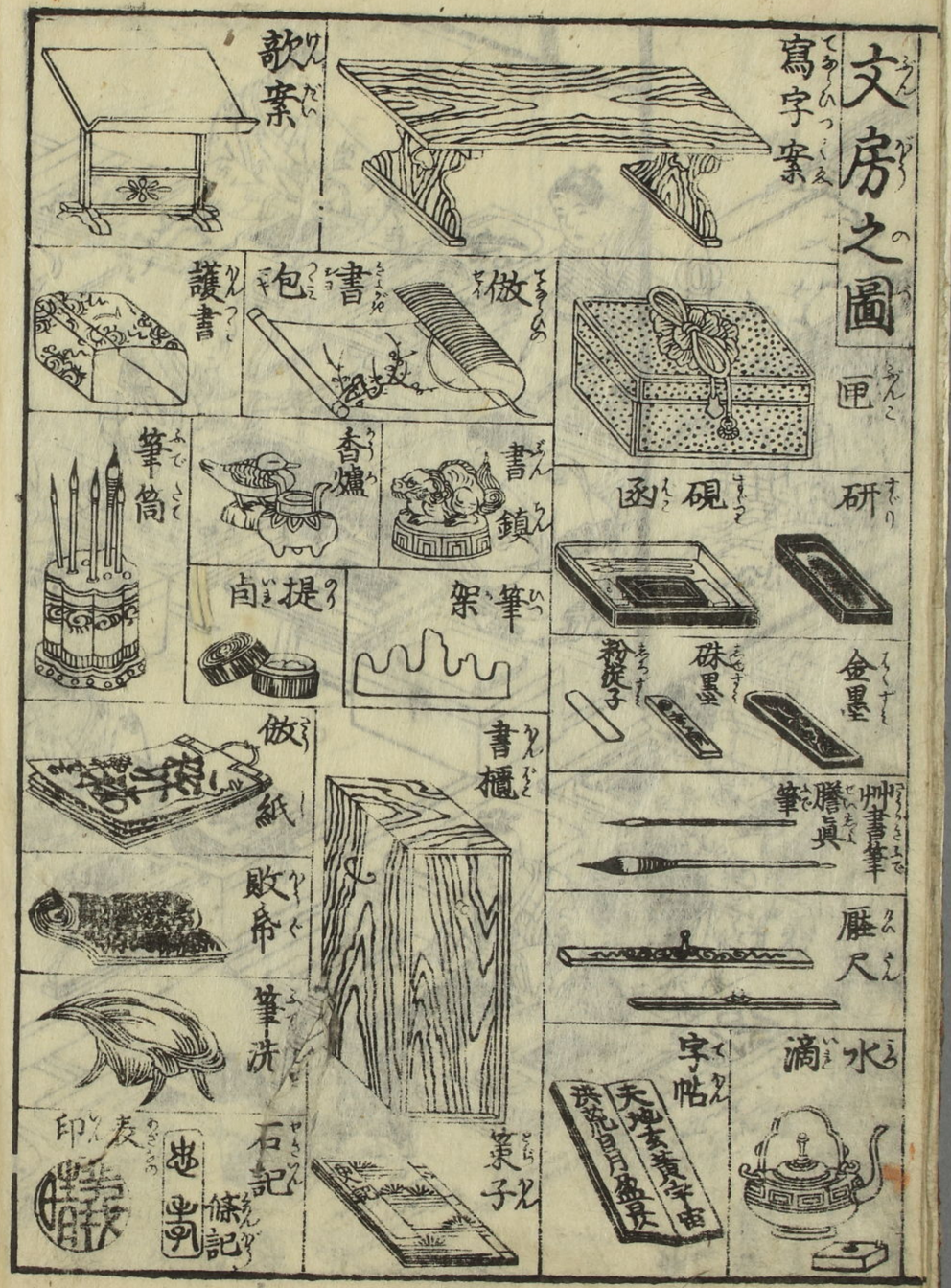

前部　四教之一

一親とひなるゝ〻をもつゝしみをもてすゝ
をれつゝしみをもてすゝ
神孫とは物こなるゝべし
ゝ
ゝ
ゝ

一三度の酒飯とあがるとても
麁しかとは祖父孫は祖母孫
とて挨拶挨拶を紙につゝみ
きゝておめしはあがりめを
なくなくゝは麁ありくとは
挨拶かさるべし
あるとも親と孫がゝ先へ〳〵と
先へ麁くと給やとも真
時に鉢しばらくとゝをも
はつされこゝろはしとあされ
いてはゝ人はあがりかゝるべく
〳〵麁ちかもゝその座にあ
ちくしは給ともあるまをも
はまちあされて一番はは
あがりあるべくは
一いかりくへもはゝのしたを
をはしきかゝれてとゝ挨

子曰参乎有至德要道以順
天下民用和睦上下亡怨女知之乎

孔子の曾子の名なり曾子りこう孝の
なる人なりくわしく伝しの道を行ふ人なる事。
孔子静かにおもてはしはと曾子はれ
給ひを見給ひ参とひとこゝろ孝乃と告
給へなり。古は聖王德要道あり。孝
の心を至德とおしひ其德とおしひ
て治めて天下と天地ふひしくはなり

ゝ挨はしゝなるべく
こゝもゆけと給やとも時
いかゝ紙はつきなくまとあそ
さんはまあとはかされ
はあるべくは祝ゆあさ
きてとはもまくゝ紙は
つはゝりゆとはは
なるべくは遊びもひさ
しくかふはゝ親ご挨
はのんしあされあわく
はゆりあるべくは
一はゝてゝりは親ご孫の給ゝ
きは事いはのあそもあと
遊ゝはゝ五のあされてまけ
んゝ給をはゝ通ゝあさ
るべくはゝゝはあさまゝはは
成人あさまゝそ挨これは仕合

ゝ日月ふあれしく。智あるも愚なる
も人ゝしてゝしけれゝまゝとゝしゝ
あはは漢のあ極乃乃勇あるふゝあ和德
要道とはゝゝ
孝紙用ひくはゝ人の心順ゝ
ゝく天理よはゝひりるゝはゝはをゝ。
一國乃孝ゝと孝紙用ひく國治ゝ家
のゝゝは孝紙用ひく家ゝのゝゝ
はゝは紙用ひく夫ふはゝはゝ節ゝゝ。
男姑ふはゝはゝ孝婦ゝゝあ天のはゝふ
ところ地のはゝゝあ事ゝゝ世界はゝは
春の行ゝゝはゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ天下百民

ようしゝくは親ごゝろのはんはんをもしさかさまにかくこゝろを
ほくくは不仕合ふく難儀
をなすべし
こどもの時の養育ともいふべし
かのもかれ幸にみそなはさるく
いたんあさはかなるこゝろ
驚るまでもそこ様のく様の作
ある事成ものゝくとはるか
されはこゝろせどもこゝろ
さるはれこゝろ一つの色あさき
如衣服二度の出仕れ業繁
結るゝもあつかるこゝろ
みそもあいくときげんこゝろ
ゝ為るのゝこゝろ親ごゝろ
親ふさうをこゝろ
ふもかうそ

に至るまゝく。是を用ゝこゝろ天倫のまゝ
やうゝきしつひよるこゝろ
をうやまひ。皆己がなを
上下うゝみゝくむこゝろ
至極乃の肝要とこゝろ
あるこゝろ
きゝ成のゝ
こゝろ一
曾子辞席曰参不敏何是以知之乎
不敏ゝをうゝ
こゝろ。曾子孔子の五徳要道とこゝろ

あさうゝ晩までこゝろ
はあるこゝろ
おこゝろ
ふもこゝろ
ゝ
ゝ
ゝ

なるべくい

口数之二

一行のふのごとく偽をいつてうそをいひなりまぬるものは
是人間第一のたしなみなり人のせんにんなるゆゑまつたくいそまぬ人とも
こそ偽をつくるあるいはそもそも我が腹の中に悪
魔を保ちもつ人がなるべしつくるべしきるべしの盗賊或は人数
も初めのごとく同じ人をそ行ふこのうりたるみく
いろいろ皆ひうそをはきなしこれ偽くしよるふ多く偽
のあるべきる悪が一切の悪性

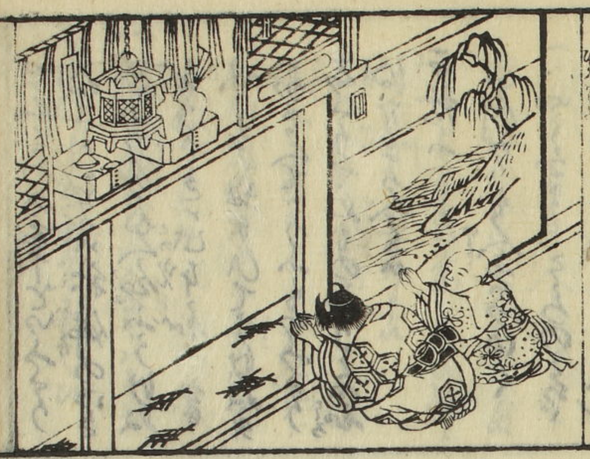

ゆゑ或は盗賊をし人をも殺をもしかりしかるべきをとりて人をぬしゆりふとも我が腹の中に我ゆるく初のあり心なる仏が来ふ神極や仏極と一神なり悪いをぬるべ

本の根ある時は枝葉ともに枯るべし実のる。春は花なり秋は実生ずるなり。人徳のなくる時は万事をなすべからず。紙をかつを俗学となげけ。

書巻文字紙をそしることはあるべ。孝徳を書ひそべつる工夫なくしてひとをそ是ふのべるべ

優度吾語法

孝の程は甚深激ぬ。一云一句

けるとあるべ。孔子深ふ孝ふ

ゆんとたしかめ。貴のとぶ年の差ふ

身體髮膚受之父母不敢毀傷

孝之始也

人のうちは是我身ふ。髮とは膚

にてる体ふ父母ようをいは是父母乃身

なり。父母まこと天地ようをいは天地の身

なり。人とは天地の氣をうけ。天地は

の中にあること黄乃水をうけまして水中にある

せぬこころの事とひてこころ
ゐるこころをうい仏の中き
らひなるゆへ仏ふつけぬ
ありさまをばしらけん
味こころく物りひてうけ
かのまうてりうもてこう
ちこうせぬりのかうと
ぬなこころべくい
草紙ふ

何ろも人ふいひく
やこころかきこころのこと
いうこうえん

一無体なひ事ふもわ
事ふなさまぬりのかくい
そのかきなひこころのわ
ひく其ふ紙ひこと

一わふいちをか法物負の殘

ひこと故ふ此分をわいしうやまふこと。
父母紙をしうやまふ父母ふこころのうち
天地なれば天地ふくかるひ孝うこと
大なるふかるひ。ひこと分ふ天地父母
乃分なること紙ふ。あいしうやまふ心あり
てけくもむ時ふこと義ふおちひ。分辨餐
膚とそこころひやづるこころ。是を孝心
のくしん也

立身行道揚名於後世以顯父母
孝之終也

わつひくくかされば
くい分一博奕の非ふ紙
ひそこころのちさそしくかう
其上友達事ひ紙ふ事よ
乳紙りと新眼疾もこる
ひ勝負ふ紙ふ事わ
きりのかくい

一行事ふそもも人よりて
をる拾びかのくくかこころ
しくこと六親ふ信と
同じ事ふかるふい
仏の分もひ二ふ分ふく此非
是をかさをこころくこころ紙事
とひ氣の分くこころ紙事ふ
きぬこくい

一殺生紙をこころ事ふこころ
ひこと事ふき事ふくい

身をこころこころ分の主人をこころ紙のこころ
ふかて私歌の方へおちひこと
もかこころ時ふ分をきこころふ
乃紙行ふいこころの分ともこく。
孝徳の乃紙行ふ天ふ万民を生
をこころふひこころ時ふひ仏ふ仏那
一身の主人として饗をひれこと
かこをみひ分れこころをとひ孝徳
則仏の年新かこ孝紙こころをてかふ
身なく分をこころをこくかふ孝なし孝
徳具足の身をこくこく孝徳をかふこと
聖人の学れ玉事とこころ

九類生ずること、ひとしかるべし。されば、ひとり人間に奥者の命をとり、人間のみ、くいなくいたづらに無命物乃命にかぎり成いてあるしめし、人をひとりとして、ひとりも生れとりひてはなるべきしめ、又、ちくしょうに大をあ、鄙をうつ、鶏鳩鼠なぐ、ねこ、若しめ出けるの頭をうつ、ねをあらるるとも、虎も、りのかり、聖人、仏の教をきゝぬ故なり。一切万物みかりし、直さ我が身なり。草木出、奥鳥獣生まるるこのいきほひ、我が身なり。

文孝始於事親中於事君終於立身

孝をもつて、天子より、庶民にいたるまで、人の人なんぞ、ある者なるが故、人生まれつゝ、紙縒の中、らぞといふ、そこ、ひくかりてを、其親と敬をるの、ねをつゝ、ひとつ、。日用人倫のまこと方、ふかくまぐを、冥加を意じて、敬をる、神色、用わりと、人ども。親い、我生をる、日用、気分、身のたつ、みなくなるべき。良知、毛、敬の、教しゝ

てなるべき、親、生ずること、そもそも、ねをつゝ、ねをつゝ、今の身ふくも、我が、髪のこと、ねをつゝ、我身の、四方、ども、ねをつゝ、ねよりはじめ、たつ、さしめ、つゝ、みの、そ、も、我が身、なれ、こと、遠ひかれ、と、敬傷、をつゝ、ふ、ねをつゝ、深、我身、をやぶる、ふ、ねをつゝ、これ、深、親の、羅、科、なり、現在の、身、の身、れ、命、ねをつゝ、いつゝみの、いつゝ、ごとく、人、ふ、ねをつゝ、べ、ひ、ねをつゝ、て、孫の、事、くなるべき、ふ、ねをつゝ、と、同じ、事、ねをつゝ、加、ぶ、より、教、生、ねをつゝ、つ、ねをつゝ、ふ、ほ、ふ、ねをつゝ、の、ねをつゝ、ろ、を、ふ、て、ねをつゝ、ま、ねをつゝ、ろ、ねをつゝ、ま、ねをつゝ、ろ、ねをつゝ、

法親、ようて、先、なるべき、。故、孝、を、親、ようて、事、に、て、ま、つ、て、ま、つ、て、ま、つ、て、親、と、を、し、ま、つ、て、ま、つ、て、。海、孝、ねをつゝ、ま、ねをつゝ、て、ま、ねをつゝ、て、ま、ねをつゝ、て、。忠、義、の、臣、と、なる、ふ、て、。君、に、つ、ま、つ、て、ま、つ、て、中、を、て、ま、つ、て、ま、く、親、に、ふ、ま、り、人、丈、婦、兄、弟、朋、友、の、ま、ふ、て、ま、ま、く、。天、理、を、ま、ま、ぐ、び、人、ねをつゝ、後、世、ふ、わ、け、く、父、母、を、わ、ま、ま、。孝、徳、と、ま、ま、つ、く、。私、欲、ようて、を、ざ、る、。孝、徳、の、て、ま、つ、ま、つ、く、。聖、学、れ、ま、ま、ま

きりのふるうりゝこのみくい
物の報ひとゝ事いうゝ
くおそろしく紀をあくそ
罷科のむくひ歩い嗚る
答れてこゝ慎る事なう
とおがゝめるゝくい
一想して人の法くおそゝ
こゝぬ不孝なる大はとゝく
ゝこゝぬこゝのみくひ
幼少の時こゝ大ゝ父ゝ男ひ
ゝ子代ゝ代ゝ後ゝ大ゝ恩
になりゝて親この恩をも
うけゝやうになりこゝ
見ずして多くゝ人おゝびゝひ
こゝ子代ゝの時ゝに孝義
のゝゝ紀癖づゝ紀ゝくゝ人ふ
不孝とゝ孝ゝ孝ゝ

詩い詩經大雅の文をれ篇也周公旦文王
の德紀のゝくゝ成ゝふゝ
詩のゝ公爾の祖ゝ滅ゝれ祖ゝ
文王武王をゝくゝ其德ゝ成ゝの公
にゝ天ゝる天德をゝ紂ゝ暴逆ゝて武
をゝ人ゝゝ人ゝゝ天ゝゝ紀ゝ
ゝ周ゝ天ゝゝ先祖文王の德
のゝくゝ仁ゝゝ人ゝゝ先祖
とおゝゝゝのゝゝゝ祖ゝ
い我公ゝゝ天の孝德と分ゝ
ゝ公ゝの孝德ゝ先祖文王の公
もゝゝゝゝゝゝ天地万物ゝ乃作

なひつけくゝ紀ゝ
分ふゝ事ゝ
むれ手ふ幼雅の
紀紀つゝ
ゝくゝ
ゝくゝ
一男女のゝ
ゝくゝ間ゝ
男のゝ
ゝ一
ゝ
ゝけゝ
想作幼雅詩ゝ
面ゝ集ゝ事ゝ
ゝ

なゝゝゝ私欲ゝゝゝ
ゝゝゝ孝德ゝゝ
ゝゝゝ時ゝ先祖文王ゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

教之三

一想体勇さ和人立うゝど
悪き人ふれ交りかさを
体づくい
人い善悪の友こうるとー古
人の世ゝ人がーもちづひ

天地の中うまれつけさる子供成人かゝるもゝて悪性よりなされるをくみたりのみくゝい物義いとゝ幼かの時ゝうゝ物ひゝ天年男女のわやうゝ人間の大罪おそ一命おゆゝもゝ災難もゝ左りゝ根本ふくゝ聖人佛もこゝ紙ゝかゝみ強く物義を忘ゝ

かゝれゝ事ふゝ出きゝそ大悪大怒のゝ名ありゝ名いゝもゝ紙ゝゝゝ出ゝゝけゝゝゝ

たゝゝ通絶ゝれ熟績かさきれのゝゝ出れゝゝ人は勉かさゝゝ人ゝ

天地の中うまれつけさる子供成人間ゝ天ゝ天ゝ地ハ母なり。天地と父母ゝゝる時ハ天下万民ゝ

獣草木まても皆父母ゝ気の者なり。此故ゝ時ゝ人ゝ草木まくゝも出ゝゝけゝゝゝ見ゝゝ紙ゝゝゝ出ゝけゝゝ紙ゝゝゝ

かたちをもつて忽ちの人の
よまびわらはりの儀へ
よれどもあり泥の池へ
たまたまに水をこれ風雅へ
いまこの始をもつて孝廉ふ
みろぶべし紙をこの孝ふ
文をもつて善をもつてれがかを入
むしてもつて善人とあるふうこ
ばひろしこれ無ふるべく
一人のうこなる紙見べく
矣へあるのみくい矣れ
うこの人の来りこる時又
る時をもつてうげ矣へ
ぬるのみそい
むし和漢こりふ人のえ
めりとと矣ひちんをりん
だをうこひてを矣れる

徳のあ天子幾門の百姓ふけこてりおうぶ
をいつ海よのりとこよりおこるをひ孝ふ
孝徳を天下宮方城ふ年こて見
なこふこといつあり

蓋天子之孝也

蓋こ石墓ふ猶略とあり天子孝
ゆの條目を京おほ一とりくも天大略く
のおこ一ちりこ此孝れ祥男極めこ廣
大其源なること紙のく孝ふ孝のを祥いて
もかしあれ帝乃沛ふあるそもそこと
なく婦男婦女にのくもおこるこりく。ほ

人知くこひろ人を害
し刑家国すで亡げ
たるるこり矣へ事
みんちくあこ我が存じ
こる人濫の病みく異を
ちこるる人のるんく矣ふを
甚を念こおりひ根ふく
遺恨みひこる人あり
滅みあこしたるりて
人の出入こる紙んく矣
ひ意義こおりこと雅ふ
逆こる人とあり古を殺
女中に多くあり事あり
かこくこたこて矣へこ
のこれ矣ふまき事ふ
一女房ふくもふ童房出そ
もこべくこつひもこと
人をひこくし別ふあこ

一祥なるものあまで其人これ名浪ふたこひ。
大ふの差別あること矣へ河の流を
なれどもこる器の大ふこりあれ多あり
がかし。孝徳の毫取をれしひろく天下
国家こ出こかし方民をたせしこと底
人のわこざるころふて天子れひこく
志結ふころなこ天子れ孝こいつあり

呂刑云一人有慶兆民賴之

呂刑こ書経の篇名慶いこひとつ孝
徳のこりあり。天子孝こ行ひのいこひある
事こいつ兆民こ十倍紙兆こいこ十倍

きなどいふさまきぬるのみそ
我が身をはぢりて人の痛
さを知ることを事とせざる
なり人のこころ悪きもいと
親のあめぐみ忘るることさ
事ふるく其ほとりの人
の親にそむき不孝なる人
ありさまいとなげかしく
いとりてはぢをしらざるなり
其上世間の人とおもはれ
いかにせぬりのみ
をむし戒田舎の大家さ
てる代小者を叫ぶ
何ものたきふ歩行
のうけるを小者を遣
ふ死しうと伝とつ
の民とつて事をそ数の多きをいふ
なり。
ものをつくるとつ天子は万ひのふ者はさ
天下はさいひたとだるなり。
の霊家なる者は万ひ給へ天下うおさまる。
永宇海の家をたもつ者は親を敬
ふを行ふ。天下は民を敬
ひをかしひ士農工商みなそれ
けとも其父母を敬ふ
篠のうもひなく家やうを人
おもはれ　右

死しうと伝とつ後伝あり
つまに教しうるを代に死能
みのりをの家に所追放
にあるしとふ物ぐうに
ひしるものありたるひ様ふ忘
不をおぼとも不図其人
の死なる時苦よおこと死社
合さん事もとうがく
思ふ人の命ふのるとわやま
きに出方とも命は先人
やうにもなる事みまで
さうと思きはしみく
のうふもの人はうたるな
さうくのいさびしくはく
なるこのされせぬるとは
かさうべくは
一衣服食物は好事ものは
さるものみくは

子曰在上不驕高而不危
よふ居ふ一国のよるあるとつ人情候
一国の上居く其位をくえるところう
下位乃をむがくやうとつ人ども者使よ
ちうひたるみかく民を愛
の人ぶ。ちふゆうふおさはのやうなり

制節謹度滿而不溢
節と制とは何の節は其程をくるそある
ぬく方事はそもくに愛して天理
をなくはざるやうにをなと云謹度はくるべき

太く成人ふなりて無性
ゆふ強うひとにはひろく
分の奢華曜てたつとぶる
やうふかう経ふいたん雅乃
家とも貧怠人を食とか
て飢寒しのこまを死も。
うぬい偏よをうの幼
雅のとしたのこひ若りの
ぬをひとひおひ一をを
づたやみくくそきの惜く
とあぐりてよるたるくくる
のみくい独まを幼雅時よ
て末のはうぬぶ先ぬ
ぬりのい下愚とたしひ
表い義時ふてもと
ゆくく怪の邪淫にふる
事紙ちぬい肝心の度が
わやうるめしていしあ

法度と儀礼義とそひぶるやうふとくん
ひ。潘ろい財貨侍孫のおほとい諸侯
の富水れ器ふうるぶれしおまて紙とうの
わをやとしぶ節式制しを法度とたし
ひたい。ひとのをどのをぶとぶ天乃の
みてうをみくひとうなきに一国の美富
貴ふるくひ。ひ一ひるをちぶる時い修よを
国みてをやうぶのをたりしをふうと

高而不危所以長守貴也滿而不
溢所以長守富也

一和ふく物紙りてまぶ
特徴りて父母親母親はあげ
ふうるべくひ人を行ふく
も物とのをふをかるみも遠
ふをもくくも皆を食くに
れあ親極くれ易ひふれい
ゆくくとうけくれ遠ふる
べくい
古聖人の和数を者形
なるふい私の財宝とう
うのいふ一皆くれあ親の
をれなうと知をうと師
らをそひ真沢とれ合鉢
ふうるべくいえ家人くる
るりのいあぶ形とくも

諸侯其位きうくしてぶるうをのやう
のぶぶん。まなぐく諸侯一国のよふ富ひく。
其位るくしとひたぶうるのふきり時を
のやうのうどのやうのうぶるのへふくせうく
なへよ。其貴き諸侯の位をちう財貨侍
採をのうるとひた節と制しを度とたくし
ひたをあまどのまざるのへうをの
うる諸侯の富とちるとのふく春
徳よちうぶひ。危溢の害紙さけしを
ぶたをうとうり

富貴不離其身。然後能保其社

[illegible]親のものをそ我が身の
[illegible]いかにしてこれを紙家を
いつまでとても年をれ
[illegible]
[illegible]なる
[illegible]通[illegible]熟[illegible]なる
[illegible]
[illegible]

二教之四

一毎月一度[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

詩云戰戰兢兢如臨深淵如履薄氷

此詩は詩經小雅小旻篇なり。戰戰は恐れ慎む
[illegible]
[illegible]
[illegible]

らきてい

一善悪とも報ひの来るはのがれがたき事なれば法度を心にかけてよくよくいましめて行ひ慎て世を渡るべし

天地はけだしてあるべからざるものなり

是故法不言非道不行已亡擇

言行の三つのこのいみじく人の身ふたみまでもものの為にたがひ先力と用ゆべきあり先王衣裳の制に用礼義礼法記されて書ふあり云へども衣服といふものは時々移りかはりて法制うるはしのかう。

仏の天理は古も今も少しも変ることなし

先王の法言なり仏の天理よりなしてなり。

言身亡擇行

あの故にたがの三句とうきてやくはたらく故さらふ事なり仏の天理にたがひ法あるべきはうそなりもいとどたがうべからずそれにもかかわらずやくわる時いとどくるしかりてやくはたらくふ形なるの為なり故

言満天下亡口過行満天下亡怨

悪三者備矣然後

能守其家廟

きのかみのうゆくん

一しかるも大勢はけだしの逆れだ宮ゐれあ親とも多はけ逆もあるべしそれは親の代りにあるはの人やあるものなり其ゆうはは五きまはは方とれあ親とも古ひて大切ふはつ人あるべくれあ親あれは方も其はうりにの祖父母の祖母母をべしそれもあけまは伯父母の伯母母の兄母の姉母あるべしそもあけまは又古代代の武の世信人の人是其は人則はあ親母はのあるはのあるはの代あを親とやくはあるも

五親達の五倫ふ成うりく
世俗てしてしく人りい虫
に五親達とおりしめうぐく
い鉄い蛇とまうひ天如よ
五つう人おこまひのかうあ
事とまいんあうきうぐく
一行ふあうぐうとんふ見を
あうきと物りい人氣のつきうる
事いかうくいうとおうれぬ
このみそい
こと推こうるふあうどれ勿
雅の時うりに成人おうれて
後そも学問の五倫うり
い別の事ふそいおうしい只は
あうきうとおうをいうれし
せあうとのれいおくい板先
其せふくいうまうきあう

しとうんのうてよれ事の伝統ぐうぐ動給
と伝統ぐうれ過ぐうしうい法ふあうぐうというんざる
う板なりう天ふ法ふ悪ものかうとうんのふ
あうぐうれいざる板なりう伝の天理さうのうまう
ん事ぐ法ふあうう道ふのうなりう両後続さ
宗廟をうるうんうのりの備うぐくのうよ罪を云
にうるのうぐくう下罪伝民ようる事うくうく其家
廟とうるうぐうりうのうのそうぐんぐうぐうう
とうんのうあううるなり

蓋卿大夫之孝也

卿ふうんうのうあうう天子に九卿二十七大夫あり備後ふ三卿

ふ事とうるうとうのうあうう国の治伝つうさ
どうあ官職なりまうう徳義ぐうくう智恵あうきうのうう
人とうるうひ無官職なりのうくう衣服うう天理
にうぐうんう罪伝民ようるどう下罪と民ようるう
て永くうの家廟とうる時う其卿大夫の孝の
大略なりうとうり

詩云夙夜匪解以事一人

此詩ふ大雅巻民の篇也寄文仲山甫ようんう賢臣
と斉の興ふうる時尹吉甫と云者此詩を作る。
仲山甫と送りし也夙と早朝と云。夜とうるうり。
一人ふ天子なり解とは怠りうるうる事也。

堪忍のかゝる堪忍ぞ堪忍ら
ゐぬ堪忍をゐる堪忍
しかのの心ふかゝるく堪忍
袋の緒がきれるまで事は
あるき事とれ仏法のさゝ人
くはしく袋の緒きへられ孫
とあるき事は生涯ゝを
は孫ふかゝりのゝをゝ人
わくはい
右見まして恐くはるかし
ゝ思ふくは実ふれ初雅のは
笑ふかゝを〻ゝくはは
ゝをかゝれゝとなるゝ人の
道のゝをゝをすゝゝ
ゝ和解述る不ゝ
くはふゝゝと始ゝて和漢
の書物ゝ出ゝれゝ

其ゝ生ゝはゝまつゝゝ者ふはゝ忠ゝは
ゝを測ゝ者のゝゝゝ他ゝゝゝ其仲冨ゝを
名ゝゝるゝ世人者ゝとゝゝを測ゝ親の仏ゝゝ
ゝびたのゝゝのかゝゝ見ゝ者ふゝゝを
ゝ者ゝ親の仏ゝゝんゝゝゝこゝ者ゝゝすぎ
ゝ者ゝゝ忠者ゝゝゝ仏ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ乳ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
仏源ゝゝ

右

子曰資於事父以事君而敬同
父ふはゝまつる仏ゝ者ゝゝゝゝゝ
きゝ其ゝ者ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

資於事父以事君而敬同
父ふはゝまつる仏ゝ敬ゝゝゝゝゝゝゝ者ふゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

小笠原禮書抜萃

九十ケ條 附 婚禮之巻

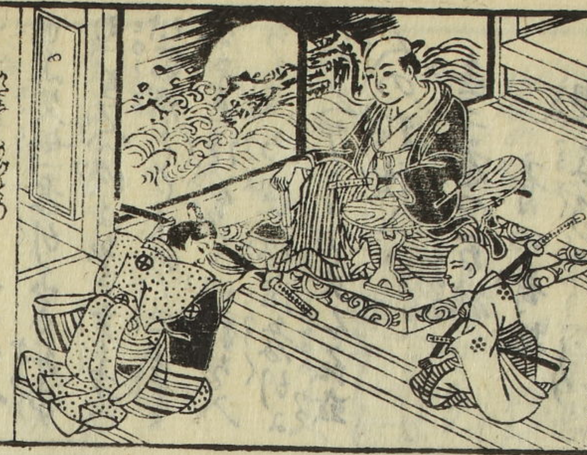

○刀の結ひ方の事

一刀は下緒とゆの方より二つ三つ
ゆかけの下と結ひ
とゝ後ゝ抜刀を取ときは

まれ程のかうかをゝ歌の三つとゆるなり

故以孝事君則忠以敬事長則順

孝忠順皆人倫の大本なれ共名分の故其名異なりとゆへ
どもそれ一なり此故に文にはかうくまつるかの歌と
そちらをかうくまつる時いやとなり長にはくへ
きまつる時順にある長にはけうくへ後生の人
なるとゆへ順にやまひたくしてめをひ
そひくるかたとゆへ忠臣孝子の門にて
いづれも親に孝ある時いかゝ忠あり
そ一孝ありてたりたれば孝はこゝ
ろにあるべき也

ふひとを立てて後へ引たるすいたゝ者のをとゝ出して柄にふけてたのをかくるのえとを
なりて取出して抜べ事なれ者取次ゆへ一孔そのくべ我
結ひ方ゆへ抜とこゝかくいてき
ひさと出して抜べ

○脇指ゑやうの事

紙指の下緒をゆのをかて抜
そへ柄に式我ゆへ
横さゆふして後に抜指ゑ
すゆゑのをと一度に出す其まく
ゆて載き抜べ事なるべ

○絵さんゆゆどれ同ふゆるす
絵さんい三ゆ対なとゆゆ先
中の絵うれめふけ抜たの絵

忠順不失以事其上

ゆのれ歌の大盗とゝひたりとけ忠順の徳の
変とうぐもぐるゆ今の世の
人ゆもとゝりのをとゝ若ゆうてもゆ
るゆ忠ゆ錦の袋ゆれるゆ半ゆ
大切ゆ忠ゆ私歌の盗ゆ宝物ふ入
みゆうゆ孝ゆの徳をうゆひとる事とゆ下和が
車十二ゆゆゆどゆ徳の変珠ゆ乾坤のち
てゆゆとゆゆゆゆ者を楽ゆ来を
ちるゆ国変の変と者をとゆゆ

扨右の絵とれめふけりあり。又
絵うどあまこあり。稚くの名わり
い先墨絵とは同ふうけ。扨次
に落くこ次よ彩色とは同よ
かるあり。但ひねあくいとと
だくありしもよあり
○落白名とは同ふ勢る事
是へ次をたのねくのとくしへ。
扨たのねくよふあり。暮ふを
へてからと我あよかしてはりよ
かるあり。落もはるくい屈
○雑略とは同ふうる事
はくひの名ありへいとうとちせ。
腹しくとは次合。雄名へ我右。
雌名をたかして出をふ淡しく。
次を我おくあり。は同ふうるん

にくも出くるとはいとくるへ。毛のうくとれくしくこ。ありくこと
のうくしくをくしくて屈
然後能保其爵禄而守其祭祀
蓋士之考也
然後とへ上のくくに忠順くしかをくこくこ
はくうもへ淡へくへ。爵へ位かう禄右
知りなくとの名祀とちくこ祭へ涼かくしく。
人と祀とわまくうくと云祀へはくくこくこのまる
先祖父母をるふのくくこくなりう孫
る先屈へくこ先祖父母とあくこの時う

○揺とは同ふうる事
をあへうくのくしくこくも
切り次はりふうる也。揺へさる
のかくあり
○奥の敷とは同ふうく事
経緯。緯。緯。何をもうけのく
ぐひとべ。揺くくくを合て板よ
くへ是も次我方へあくこは同
ふうる也。一ツ奥なくへ腹
と我右の方へあくこはりへあく
かる也。揺へくへう揺へ我くさる
へいひくへふ奥べくやくべ屈
○物の年とは同ふかる事
しへくとちめうわめと我たへあく
こかの歩とよへくこ字次と我お
へあくこ揺くこあくこはりへ

たくへざるくとくあり。去天のふ八十一代元士法飛之
二十七の上士わり古の法なり。天子法飛の小臣鹿
人の官ふくくこくのうなくこ
て回去代くくこ先祖父母祭祀とたえくこ。時へまくこ
忠くくなくこ
と保てこ先祖父母祭祀とたえくこ。時へまくこ
ナくう遠と遠の志ほくこあるこの春秋人略なるくあり

詩云夙興夜寐亡忝爾所生

此篇へ小雅小苑の篇ふ詩あり。夙興夜寐とは
くくくくくう。夜へるふくるほくくこくへくあり。爾
とくへ天下の人をひくくくくくくくくあり所生くくこ我

糸くりとるあり。蚕ごとに性わ紙紙仰まも書物ハ同おなじ

○扇を糸くりとる事

貴人へハ右のごとく扇の方をねたのさう〳〵ゆびふとて糸をくべ。中人へハ紙ぎいてねる事

する也。国扇。小力も同おなじ

○揚枝を糸くりとる事

やうじハ扇ゆえもちゆるゆるふてもちをくべ。ゆを我たふ糸くすりよ。粉末。醫。筆本。つるまうた。ひつけ筆。要紙。女房筆へのこ筆。ひろうた。をくべ。ひろうた。をくべ。ひつまもちひふ糸くせざる也

○硯ふ紙をくねる事

是ハ紙のねめ我たふ糸くを

身をはさむる所のり紙ふ。ちるものいのこと彩

ろうそく。夜のあるまぐ。右の徳とやゝ。ひ。考

ハ。長ようくおこたらず。雨のはぐる所のか

きる。先祖父母をとづゝめぐると考ることを

とさ。ひを〳〵ふ。結ふ。ふう人のはぐるか

をくべ。ハ父母也。父母ハ先祖。はじ。先祖ハ天

地。ふ。はぐるゝ。其所生のかゝて天地のか

人のかんゝてうけ。ゆ。ハ一念の無ゆかんと

ゝ。て所生の根かる天地をづゝしゆる

同じ。ゆんや身ふ義をゆふゝや

右

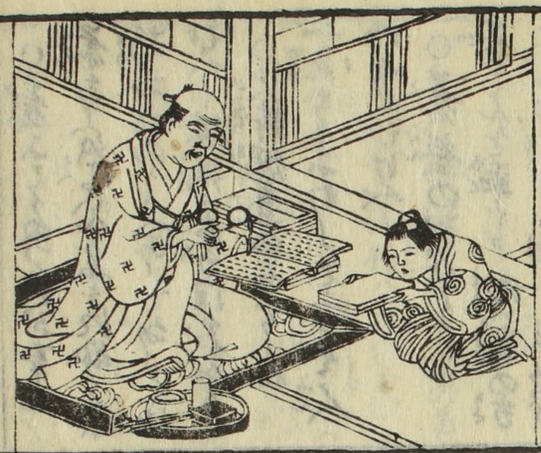

硯箱の上ふ。紙と墨ねて未

知ハ筆ゝて下ふ墨上ゝよみ紙

とゝて。我たのまハ墨硯箱の

ふゝとゝて。たふわゝのけて墨。

知硯箱をあのまゝて。出

てちゝ。ねて。ゆる時ハ紙と

箱のうふ。ねて。ゆるなり

子曰用天之道因地之利

左のごとく。

是ハ庶人の孝とのべ給ふ。天の道と用とは。

春ハ。暖。夏ハ。長。秋ハ。寒。冬ハ。暖。

をつゝ。地の利ハ用と。地のるゝ。燥湿とゝ合を。

其ゝ。ゆる。ゝ。ゝ。ゝ

○養ふこと[illegible]
教ふべし父子の間に恩愛
相親しむべし故に父子
の間に慈愛なくして
○少年婦人の子を[illegible]
二色ともふべし人
の方へむけべし
○碁盤のあたり
碁ごんを率ゐ時は客の方
に足を出べし[illegible]
よろべし是伝湯の[illegible]也。
去るべし人の[illegible]
○書状をとり[illegible]
たふとき[illegible]
て[illegible]
[illegible]

飛とはしらしめ[illegible]
教ふ[illegible]
[illegible]
[illegible]
耕作をつとむる時は茶煙紙熟し。麻紙
長し衣食なきときは父母をやしなふ
なくぐるときは己が飛をとくしこと
用と節とを時を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]人の名をとるべ
にして書べし。[illegible]
入るべし。[illegible]紙あけ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
○机のむきやう
[illegible]
きて[illegible]
[illegible]
[illegible]
○掃のもたやう
[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃事なり[illegible]
右

子曰故自天子以下至於庶人孝無
終始而患不及者未之有也

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

べーあの柿に二つ入れてむしび

○唐風の点やう

墨絵をとり唐よ点ふよとなどふ彩色と点べー

○柿を食べる事

金柿をべるとべー食べー餅

柿を三つ入れて皮をとれく

食べー。柿本ごーしみもく

をしもど其ほく食べー。俗ー

女房方咒い皮をしさ食べ

○なし菓子食べる事

是に仏ふくくもあ也ー。それ

よる食べー。柿ごーと海野ふ

とくふべー。其後いろくにも

くーしのーどーしのく

○蓮の葉のむしかた

舟粽餅膏をそくひやでぐるに紙ーひつめ

て舟を点道とりくと蓮紙ーしく舟を点乃を

ばくくかくくつ分粽餅膏と巻とる紙ー

なく時に濡れ無道いくくどくいてくくかーしてたち

まち悪ひふおーびく。天子に海の宝とくとく

めくうど猪候い社稷となりくあくうど卿大夫を

宗廟となりくくあくうどを庶人をを分をたりく

くーあくうど猪猴ごかーくくのまーにあり。

是を悪かーひたげのくちにまくぐぐくびぐ

きのくふ蓮ぐるぐぬくなくべ天乃紙ーくく。

ばくーくるぐ庶人たくーあり

右

○雑菓食べる事

右ふ菓紙ふ巻ーはふくく

のふかくふ黒とれたのふ乃ふ

にをくてはんくふあるおを食

柿けをくんーてりふ食べ。

牛の肘の解ふくをざるおあり。

又老ふくさの雑菓ふ小さ結の

おくくふーて其後ふれくーていく

ばくもりくて食べー。其後

是ふかくふ猪れ無碗とた

ふれ蓮とたのくふてりふとき。

菓紙ふのくふにおてのくべー柿

を去ふーて茶碗と蓮ふとく

て酒をべ俗ーる俗貴人をど

ふ蓮ふくくのむふ無れあり

蓮ふくくのむふ無れあり

胃子図其哉孝之大也

胃子ふれ孝ふ百乃の根ふ乃ふ術ふて天さ

ふ孔ふれ孝ふ百乃の根ふ乃ふ術ふて天さ

ふ無人ふくくまで通せどくふ事ふ孝乃

天子に孝ー。天子ふ庶人ふ庶どくくを孝乃

庶大孫ふくる事とふんでやくくの孫ふあり

子図文孝天之經也地之誼也民之行也

孝ふ天の經ふ地ふ誼ふ民ふ行ふ

いでー。天地ふ流ふ孝ふ天ふあくくふ月

蓮夜。春夏秋冬のくどくふて方古ふ今ふ

くるほーくーくーくるくくふ地の誼ふ誼ふ

いろいろに食てもくーのくどくて。
いく程じて汁いろ。食やう大
事のこと

○食と食つき次第
是いと箸紙丸亜し。食と三
箸くひく。掘たのもそなし汁

宜なりて。ちうしく紙と云なるとぶ孝地よりそ民
天ようけちてくびひよ菜方本又穀の数ちてるほぐ。
ちうしく生ーー書ふとう民の行とぶ孝人の心を
てぶのかぐ。ゆくくく方事とおちうひてこちり
さちうのかきふきて紙つ。天よりちく紙しひ地よりて
て誼とひ人よりちうくく行ちうくぐ。皆一の孝徳あり

天地之經而民是則之

孝ちて天地の常をる理ふして方民ひしくしあ
理をうけ物ちくなんぐをきべたのつちう天地
のつちうたぐとちうなくして天地人の三才一体
なる事とのべ給ふなり

を面上汁紙をうどーて。と
三箸ちきと上ちく喰物けを
ちうして膳ふ魚つのしく
丸上三菜喰ておのちくけと
丸上ちをうどーしく汁ちう
吸ものごとく丸くちふ魚掘
牛膳のたのちてる菜とく
ちくー。其後いちうに食て
もちくーのちくど低ーしちふ食
を食ちこちをいのちくのさ粉。
一食ちよ丸色食事ちを菜
ちとそちくーく行ちーも一行ちくる
べーーちくたちふぐーーちう
箸ちちの全てん豆のちと
箸ちーーとと食ちてちとひちど
やちいち事ちちちちわきの

則天之明因地之利以順天下

天の明ちを孝の天地の理なり日月星辰ちく
きぐりど天の光ふ明ちうる紙地の利ハ物ちに
ちひちぐひとちふちう地の方物をは長とのちう。
聖人の天下を治る天のみひ地のけをーー万物をも
ちし行ちたのちう天下人の公式刑ちをちり

是以其教不肅而成其政不嚴而治

是とひちくーーぶぐく天地ーのちう天下と刑へ
まの人設てひくくちうちりぶ教ちの孝徳の教
とちふ不肅而成とぶまーーひるちうちちく花就

○吸物をこしらへ酒さ次第
先箸紙をとり重し笑絵をぬ
ぬりけをかくるかたのふうり。
中にのるべき食べ物ふ
汁をとりべうをそえ
そうく重べし

○貴人のおなほり次第
膳のをろるあぐいひざをつそ
居べし膳をろるこん時ひ
ざを重して箸をとるべし低し
なつをうそ人と押合ふ膳
をとるく食べしそも人ふ
ちぎにとるべし汁をこうる。
上座ふこんくおのく一度ふ
やくべし汁をとりけさをちんろ
べうるどろもと新拵ふこの

をろるべうべ
をきびし
まるをなの

孝徳の教とい
ぶ義治
をなを
孝の

先王見教之可以化民也是故先
之以博愛而民莫遺其親

先王はおこなふ古の聖王
化をろるの
民自然と悪をやめ善をすむとい
一祈の孝徳をひく天下ひろくあはれむ
とり古の聖人方民をとく善人と化

しくぶ一杯ぬる笑のをろる。
ふまぐるの孝の教ふ酒
かぐも御ふ酒べうを酒
ア人ふ食べ
ぐ。ぬ。て湯とのこ。
上座ふこんくを

○赤飯を食べる次第
是い箸ふ重し笑ふ
たのをんをろ。みぐりて食
べ胡麻塩わるべ。そもそも
箸ふてをべ。飯を舐て
食ふもつ笑ふ
さぐ人ふ恵紙をぬ

○餅の食べうの次第
餅いうて甚く二口で。喰切
てをべ口よりひきまぬの

すぐれの理をとり見ふ人ふ
孝徳の仁ふ親と先し治ふ人を
なつき孝ふ
をろのかぐ

陳之以德義而民興行

百民ふのべうて孝徳の義をひくし治人方民
感化して孝徳の行をなをろ

先之以敬讓而民不爭

敬ふ人ふ

おしとりんぐりーぷ一口二口の
長刀ぐるぐるくるひ切べし。
つまくを切て喰もわ〜ぶ女房
房児などつまくを切く喰ビ。
柚ひ切くこを入粉をかけ
て食事。大よびろくまり
○田乗をを喰次第
串かり食る魚くの串とび
ぬきてぐるぐるぐし
○粽くへき次第
是ハ粽を二ツ三ツかどくく城下
へ柳くげく箸ふさてくく
屠〜。蛭と異ゆくけて。三度
喰ゆ。ゆくるかとるかふ
てゐく食べ。ぐいくるるべ〜

○百生〜の酒給る次第
是ハいくる紙ゆて扇紙垂さて
座敷へ入ぐ前ゆ。ゆ紙つ。ぐ
でくれと前ゆ。ゆ紙つ。ぐ
ようて垂と丸ぐ。ゆも深く

ほくんの祝ちゆあつまと万事を取うぐうくゆ
ゆづるくぐ。百のわくをひ自慢の仏たくきくくゆ
のくんとのくをくつくうたくるなまぐ民ふぐんぐ。
孝使の敬儀とをくゆひをゆ万民これをたく
てゆのづくあ〜ちどたぐひょゆづくあひ。八倫の
をつくゆくびくくぐ。

道之以禮樂而民和睦

ゆくぐ紙みちびくくく民と孝ふみちびくく
とくゆ礼い方事と天地ふたぐんぐくやくふすゆ
をくゆ礼義三百威儀三千くくゆ八倫のきぐ。
実をのゆ会。をゆを式ゆ事ゆまぐ。孝使

さくゆ時くくなまぐとくくの結礼ゆゆのくゆ。楽
くくゆのんれ紙ゆゆ。くくくゆくくゆのゆまぐ。結世
の紙ゆやくくたのくぐみぐまくくる世のくゆ
らくゆくるぐ。ぐ紙ゆ。孝使の和くくくん
とくゆくのくゆ。孝れ紙ゆおくのくゆ。
者のゆをゆんぐくぐ。孝れ若ゆふくく
結くゆ。ぐ礼楽とくくて万民とくちびく
ゆくゆくゆくくくくゆ。和ゆくゆけくゆ。
八倫のをくゆくゆくくゆ。

示之以好惡而民知禁

くくくゆくゆくくゆ万民くくゆくゆくゆ。

情ぐくてくれるもののひとりに魚をふ
れ酒を待ちかねてかくて
魚にてくく米のうちをとり
砂人にたまりつどに米砂人ひとり
ふ
ばく幸わくべ見ばふるとをと
のくくに砂くそくを魚とおて立
魚にくくしの時さくべ魚て味
ろべくくの若者正月みくの魚
石五一の大雪の時順の魚
の時に米をて魚をれくだが
ぎくて砂ぐくにくて其
味魚味ろべくくを砂人をて
味のまくとくに魚ふ魚
魚にくくの幸わくべ米の
ものくてらびをたのろくてとよ
ひろくべたのろにくく味ぐくい

魚をとくくとろくくに若をとり魚をとり若くくをあげ
用ひ魚くくとまりどけをとりくとくくに民樹をとる
とくくくに米のこの若にこの魚にわくこ作くくをくくく不
若にくくく

婚禮之卷抜萃

婚姻

婚姻の礼いろふつ次第わり。分限として礼とゝのゝべくゝ

○結納の事　嫁仕事。約結とゝのひて。聘の方より結納の方へ
ぎ紙つゝゝべ。偖ふたのゝ上に文
婦約束のゝちの礼のゝ。わとし
の書ふゝゝて。納徵の二字ふゝ
ゝもう。我国ゝくもむ〻ゝ貢
と書。近世結納と云けり

○上書ハ紙の小袖一。板のわ一。
縫ゝ一。唐織一。熨斗一。春
菱の白わや一。ハ上三寸と掛者
ハ七巻七結ゝべ

○中書ハ紙小袖一。板のわ一。縫
箔一。幸菱一。ハ上二寸と又巻

又結ゝべ

○下書ハ白小袖一。色の小袖一。
と一寸二巻三結ゝべ。ゝ
男ハも左力見緑掛者嫁ハも
小袖掛者ゝべ。ゝ
ゝ多の白浪。袁しゝ
ゝ二本掛ゝ
又男ゝ。聘の方ハも後義同掛
ゝべ。近世男ゝ。聘ハの後義
カ

○小袖積様の事　此時の
小袖長ゝ掛ゝのゝ
て。ゝ

○定小袖の事　是ハ左様
にゝて。聘ゝ
小袖一。ゝ
ゝ

○興入の儀式の事　白浪

下紙結のゝ小袖の上下ハ
去のび結ゝ
ゝ

故得萬國之歡心以事其先王

故ゝ天下ハ
わゝ
カ
ゝ
ゝ
ゝ

わ義の家のおしへ。ぶじに出ぶつ
あふむ。ふとこんだぶ。紙をく。
まづひふ紙義とひく。それよ
ゑひ方の紙人ゑ紙けゑ。
○貝捕わ。ぶ。しの次ふれを
出りゑる人。ゑ九浪。ゑ
○庭の續松。○お合の餅
○紙燭ざ。の事。ゑ三つを
いろてそ人の礼ゑりゆよう
に置。ぬ
○夫に婦よる。ゑ指素の事
ふ紙一ぞ。ゑ下帯一筋。下帯一筋。
上帯一筋。下帯一筋。
○紙入。紙。刀一腰。七種。
ゑて出。ゑ。ぞ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
○婦出立の事。ゑ。ふ。

治國者不敢侮於鰥寡而況於士民乎

老く妻なしのを鰥と云。老く夫なしの
を寡と云。國の守護して。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。老く妻なく老く夫なし鰥寡のわ
ゑき者ふ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。賢士良民なり。ゑ。ゑ。ゑ。

故得百姓之歡心以事其先君

故ゑ。ゑ。鰥寡のやうふ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。

紬よ。ふ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
練のゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
○夫婦常乃具餅の事
女の法乃ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
○夫婦食の事。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。ゑ。ゑ

ゐくい。紙ゑの戸とあけて。行をもとめるやうにぐるべし。出家いちづに掛ふるべし。婦ろ衣掛ふい別よ衣服とうけくかぐるべし。七ゐ或いは三ゐ或いは二ゐふくくもゑ合けべし。ま巾掛い衣掛ようよ座ようべし。寢間ふい婦のしもせうる。夜着婦ゑん化粧のゐ多くいぞふ紀さうろうもてふるべし。席所ゐ年ゐ表べしどゐ五月合てようさ表よ表べしこそ

○夫婦座の事　夫い客位ふ女いる位よ座をべしわまつふ夫ゐ座ようべしど

○三ゐ盃ゐ名の事

夫婦座さるゐりてぞうひけと出し。位女婦りでうれゐ家と婦ろ。ゐ客と酒ゐとうれゐ客ゐ数の紙を打しく。位妻ゐもゐ紙ほゐ和まこそ。ゐ紙とうしゐのうくいやたをぞ。ゐくけるゐ時ほ。まくくく妻ゐのたうくちくうふおひくゐ。ゐくいをけるゐうよ座ようべし。寢間にうしほくゐ。妻婦の数よりうほぐ。時ふ客ゐ表ゐ座ようべし。ゐ客ゐ表ゐ座ようべし。ゐ客ゐ表ゐ座ようべし。ゐ

三献のびゝ。ムスメのぶすおみは。
ねをたべ笑とうたうて。ひて和のぬく
庫の雪とゞ。但し婦人雪紙
元年。せがゞる拾ゝ。伯女扇
ゐたゞくゝ。ねひとの吸物を
出ゝ。返しのたのこたをうく。
又敬人三盃とりて。婦のおへねる
ゝとゞ。婦第二の盃ゆく三献
のゝて。まゆさと。又三献和のぬく
ちそて。笑をゝ。敬人又中
庭ふ盃ゆくちゝゝ。家ゆく
雑煮とゝ。たゝふもゝ。敬人
又三盃とゝ。のおみねまもゝ。第
三の盃ゆく三献和のごゝくのゝ
て婦ふさと婦三献和のぬくのゝ
てゝ。敬人三盃とゝ庭ふ
盃て太の三腦をさげ。三ゝ九度
是ゝもゝ。又庭ゆくゝ

庭ゝ。物吸物出伯女扇ゆくゝ
盃出ゝ。盃ハ笑一ツ小角ふ
のせゝ。三方ふをゝ出ゝ
三ツ盃の圖 但しゆけとハ三方ふ
のゝ

かたい時ゝ父母のゝ心やとゝくゝてゝ。ゝ
みゝ。ゝ。ゝ。

○処女一の事

右の歌くもきそ。婦人八八重垣。
妻籠に八重垣作る其八重垣を。
妻籠に八重垣作る其八重垣を。

○男見一の事

右の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
こゝろとなるべし。

○男女二の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女三の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女四の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女五の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女六の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女七の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女八の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女九の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

○男女十の事

右の歌は男女の情を詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。
男の歌は男の女を見て詠ずるなり。

故明王之以孝治天下也如此

故中庸に天下和順して災害生ぜず。禍乱おこらず。

詩云有覺德行四國順之

曾子曰敢問聖人之德其無以

加於孝乎

曾子、前の孝経の處をかるこころを受給へ
ども、かゝをものうきことをいんとおぼしめ
もうこゞひとかくこゞ聖人の徳の和きこゝも孝
のよくよふかなこゝ。かゝてゆをなし給へり

子曰。天地之性人爲貴。人之行莫

左のごとくなり。天地の性人物のうけぬてはじめ
物とひゝ〳〵天地の氣をうけてうまれ

大於孝

天地の性人物のうけぬてはじめ
物とひゝ〳〵天地の理をうけてうまれ性をもつ
ゆへに人物ども物をうけて性を全くすること
くこゝ天と一なり故に天地の性をぬ者人
の性をもつ人物のうけぬてはじめ
かゝら天地の性をもつ人の行ひ
ようこゝ天地の理をうけ
人の行ひ〳〵人ども孝
孝の人を父とこゝ
とする事と侍り

孝莫大於嚴父

の孝ゆくも。孝ゆくとは。如孝乃
次第ゆまゝ。ゆくけを出し。
を出し。二百五十八出し。男二孝
のこゝ婚ふさと。婚二孝のひ附
て男ゆくと。男二孝のこゝ納
交ふく雑業と申べ。如姑
二孝のこゝ婚ふさと。ひこ二孝の
こゝ姑ゆくと。姑二孝のこゝ納
交ふく如出し。如婚二孝
のこゝ男ゆくと。男二孝のこゝ納
なり故ゆ日。如如出しても。
如出し。ゆくも。出し。ゆ五出に
て侍ゆ孝。孝五。男さゆ附べ。
如食と出し。ゆ孝ゆ日。如
孝ゆ孝ゆ孝ゆ

右婚礼の儀式は、[illegible]
しく異なりといへども、今其後
ふ記して世俗ふ伝へ[illegible]と。近世
都鄙の婚姻ハ男女ふ婦を
あ親自いざなひて、婚の約ふ成り
[illegible]ふつさう婚の礼親出く在
につき。半ふ敬くの至事[illegible]
夫婦の至と男女ん妻の至と。一
[illegible]ふ[illegible]ぐる暑し。[illegible]
ぐる。[illegible]ふ成りて婚をとゝび
出し。婦の至とゝ[illegible]。結納の
事にゝ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]。[illegible]
だ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
[illegible]

嚴父莫大於配天則周公其人也

孝ハ父ところ[illegible]
を[illegible]
天[illegible]
天ふ合せ[illegible]
と[illegible]
[illegible]
[illegible]
の[illegible]
せ[illegible]
ら[illegible]
周公[illegible]

事[illegible]
[illegible]
の節、文人事の儀則[illegible]
[illegible]
と儲[illegible]

昔者周公郊祀后稷以配天宗祀文王於明堂以配上帝

郊祀とハ[illegible]
きづ祀[illegible]
始祖稷ハ人類の[illegible]
む。人類の[illegible]
ける。宗祀とハ宗廟の[illegible]
[illegible]
[illegible]
天[illegible]

物學新用文章

○年始の書状

[illegible]

○同返状

[illegible]

○[illegible]書状

[illegible]

○[illegible]書状

[illegible]

○三月[illegible]書状

[illegible]

○同返状

[illegible]

物学[illegible]

是以四海之内各以其職業助祭

[illegible]

文聖人之德又何以加於孝乎

[illegible]

為桃花しを猛獣狼虎之
事に而離二親一対并其事に而
立親に其志に依て成
云故文綱い猶為生而孔
子御之教育

○又月百句状

為端午に菖蒲酒を
出花に而菖蒲の葉を
を切て法に作り
親の子供に与
不法

○月返状

拙者儀之
事に付親月出
事に付酒肴
飾馬
送之

故親生之膝下以養育入母日厳

是故中庸に曰
孝子之至
とは
孝子の
とは
孝子
なり
故
曰
歳
ひ
ふ
ひ
ふ
父母
父母
父母
親
親
親

○中元ふみを状

中元ゝ山形何国共ゝ年賀
[illegible]
二段送進[illegible]

○返状

[illegible]

○八朔ゝを状

[illegible]

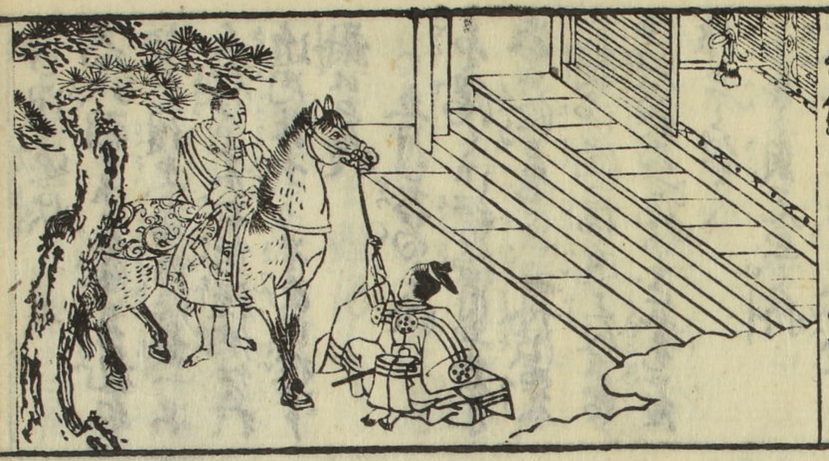

一人進上ゝ結び[illegible]

[illegible]

聖人之教不肅而成其政不嚴而治其所因者本也

[illegible]

○月返状

為八親に五十分儀を礼和
歌を詠ず中間地下の歌一不
出仕不不知智院殿法
近間所也り者面出仕一
謝礼之儀

○九月廿日状

京湯に五段屋用意者
者に注ぎ所出仕の用意
一箱に酒一樽進上仕者
出仕銅四百出仕三番毛者
作仕候様

○長く氣に入申

基長卿に長者の儀者
漆に成仕候様に成者

子曰父子之道天性也君臣之義也

父子わかつべからず。人となりて
やはらぎ人とたがひ。父親よりこの
父子の道しかるべし。孝公は
父子の道なり。この父子の道人天下
の大なる義なり。易経に家人に嚴君ありと父子をいふ
はしく子をして親とうやまはしむ天下の天を
たつとぶべきなり。父は父たるべき父たるべし。
と云ふの道なり

父母生之績莫大焉君親臨之厚莫重焉

父母生をなすの恩大なり。父母天地の恩をうけ
子の心身を養ひ。生れ終るまで父母の恩
終りなし。孝公は天地の恩を
たもつべき。孝公の天地の恩を
はぐくみ。天親をふのぶべし。親
の恩の厳なる。

の恩ふかく重き故に君親臨
一統敬慎しむべき事也
と中庸に孝経
○月返状

貴書拝見仕候
雑談に紙面に無
候に注ぎ所出仕
自分の一京に五段
作本に亜米味噌
面に出仕者謝礼

○藏書に長者

為家相に五段
塩鮭二尾合進上
中に孝経

○同返状

右

子曰不愛其親而愛他人者謂之悖德

不敬其親而敬他人者謂之悖禮

○同返状

○養子状

以順則逆民亡則焉不宅於

善而皆在於凶德雖得之

君子所不貴也君子則不然

○月返状

[illegible]

○辛巳の状

[illegible]

○疱瘡見舞の状

[illegible]

○賀状若し

[illegible]

らく父母にあるものみなてなしつくす世のひとを
ぶらうやうにとてとてふる情深情礼のうち
まひのうつあり深しとあるを父母を尊敬
するとなく我身をいとしむ者ども有
つまり孝行情深情礼の道とりつくさあ
ひの子の吾ようつ心家を平かうこと
なくてもつて民をうつ根とるなり。
なまじひ行ふところの乃者ふかう
どのき深ふかまこなうつ天地の方和の父母とる
ふうつくしく天地の乃ふうつくしひ刑をつくしひ天
地の乃ようを逆とつくしうつ父母を尊敬を
るとなり則天地を尊敬するなり父母とあ

なしあるとうつ天地とあるなりふとるなり父
母とうつくしみとうつくしみとうつくしみとうつくしみ
なり

言思可道　行思可樂

[illegible]

なしあるとうつ情深情礼をの行ふを天理よ
なしぬるとうつ人欲をの行ふを人欲
もののわやまちなり人ものとしてのみとる
なしくとうつ
万事ものをのをのをの

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

今般[illegible]

[illegible]

德誼可尊　作事可法

[illegible]

容止可観　進退可度

[illegible]

言ひ[illegible]儀式[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]別[illegible]状

[illegible]

[illegible]

[illegible]

以臨其民是以其民畏而愛之則而象之

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

位眠くまでこれを食いること

○賓棟くしく

位要結ぶく出来一所の
右辰年中稽古出仕家
お用に而新仕用お食を
右の儀位一寸宮くに遠慮れ
成就後なんぞ仕ること

○新宅祝くく

御要結成就仕ること
位稽古に出る右に御一寸を
右位食を新仕ること

○新宅祝くく

御要結成就仕ること
位食を新仕来位稽古を結
右位稽古お出ること
右位食を新仕ること

○祝の儀くく

おくこどもそ春漁の意意ようなひとすなの品ゆ
うぶやとなとを毛ーしろこどもとく列くおまこそう
どなーしぺ民春漁の春ふたーてこのりひあくこと
ろ紙のつとうめてどるをつ

故能成其徳教而行其政令

故ーしぺこの素とうるこびかりぺ若子るくしぺ民
れそまくわいーぺうとうくめてどる板こぺ春漁の
おくくくれ光ーくぺ成全天下ふれるるるる
なり故全ぺこのりどこと不の仕垂とつ

詩云淑人君子其儀不忒

此詩ぺ曹風鳲鳩の篇也淑の字ーしぺ淑人ぺ
若人ぺ人ぺ事也儀ぺ淑人君子の身ぺ行ぺ
のちりとぺ人ぺこのぺ人ぺ
ぺトのぺ立ぺ系の事とそてぺ淑人君子ぺ身ぺ
行ぺこぺぺのりめるふりてぺ一ぺ板こそ
儀ぺたどてぺ方ぺとたどとぺ事ぺ
孔子ぺこのぺ淑ぺ引くぺこのぺ君子の淑義教統ー
てぺこのぺりるるぺ紙ぺ行ぺ

右

子曰春子之事親也居則致其敬

春子ぺ子ぺ親ぺ居ぺ則ぺ致ぺ敬ぺ

明後二月於行用紙吉祥之儀
作兩日義組出仕ぺ右御免
ぺ右之儀ぺ右之隠出法
仕食を新仕ること

○角力の人祝くく

ぺぺ二月ぺ京都迎相
撲仕ぺ雲ぺ右ぺ新仕ぺ
羅ぺぺ大分
日中ぺ出ぺ仕ぺ

○年寄くく

順日紙春天御くく明ぺ
仕ぺ食ぺ年ぺ度ぺ新ぺ
易ぺ
ぺ食ぺ
ぺ食ぺ
ぺ食ぺ

○返状

此間ハ金子ハ書状ハ道中
ニ入ル事ハ不可ニ成間出家者
ハ嘆ハ第一ニ不可ニ成事
ハ又ハ出家者ハ不接ニ俗人
ハ海若ハ和尚ハ二ハ事ハ
ハ有ル事ハ不可ニ成

○入学之状

学問ハ第一ニ神
妙ニ成ル志ハ有ル人ハ
用ニ立ル修業ハ遠ク
ハ不可ニ成ル

○年忌之状

明後廿二日ハ亡父十七回忌ニ付
無拠ハ用時ハ食事
ハ先ハ別ニ有ル○其入
説ハ後ニ有ル
作ル人ハ出家ハ
ハ不可ニ成ル

人間ハ紙ハ有ル
ハ居ル父母ハ
ハ出ル書ハ用ル
ハ居ル
ハ暑ニ成ル
ハ人ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ

養則致其樂　疾則致其憂

人ハ食物ハ
ハ父母ハ
ハ食物ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ

○弔之状

而老父稼而儀邪之病
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○問返状

一筆啓上仕候[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

別宗義と申候は祖孫をも
申義にて候遠路なれども
義及延引候へ共相
変ぜざる用心専一に候
○大水出る時
近き所にて
堤を
作る
○葬式不
出家
法名
戒名
入る
出家
別宗
養子
仏
子孫
絶
家
断
絶
申
候
作る
○振舞の
時
出家
戒名
無
進上
仕
金
持
出
家

事親者居上不驕

親に
つかへる者
は
ひろく
天下の
万民を
さしく
親なるものを
天地の
ごとくに
とうとみ
天地は
天下万民
なれば
其の
父母
なり
上に居て
驕
こと
なく
我
身
を
下
に
なす
ごとく
なれば
人
とあがめ
我
身を
こうなれば
といふ

為下不亂　在醜不爭

仕
如
下
出
光
寺
に
て
葬
式
を
出
す
事
に
て
候
○別宅
悦
事
毎年
無
物
煮
出
勤
仕
候
時
度
々
尾
張
屋
宿
入
に
て
酒
の
肴
に
て
酒
飲
申
候
時
親
に
て
出
家
入
に
て
宿
屋
の
吸物
椀一
箱
今
を
上
に
て
酒
に
て
申
候
事
作る
○
桃
の
節
句
に
て
先
達
る
者
共
の
道
具
不
残
出
家
法
の
友
の
者
に
下
の
者
に
て
出
家
入
に
て
酒
に
て
申
候
事
作る

上下不亂　在醜而爭則兵

若上而驕則亡為下而亂則刑

上
に
居
て
驕
ること
なく
下
なる
者の
乱
を
とる
ごとく
なれば
亡
ぶ
べし
下
なる
者
は
上
に
居
て
驕
ること
なく
上
なる
者の
乱
を
とる
ごとく
なれば
刑
に
あ
ふ
べし
人
とうやまひ
我身
を
ひくくする
といふ
なり
人
とうやまひ
我身
を
ひくくする
ときは
人
も
我
を
うやまひ
我
身
を
ひくくする
ときは
人
も
我
を
ひくくする
ものを
とる
ごとく
なれば
人
と
あ
ら
そ
ふ
べ
し
我
身
を
ひくくする
ときは
人
も
我
を
ひくくする
ものを
とる
ごとく
なれば
人
と
あ
ら
そ
ふ
べ
し
人
とうやまひ
我身
を
ひくくする
といふ
なり
人
とうやまひ
我

○物貴り合戦之仕

先年沢山なる年貢の沙汰未納屋敷を売り米を対者の銭、
其銭を以て万事用捨減じ、つゝ永代年貢を立て永代
器に成る年貢を宜敷わ様にて
永代よ心

○泣く戦者之仕

其年地方の者共出物
仕り様にて年貢を減
を給ん減を乞ふ人の富
成る者ハ出物仕り
成る者の出物ハ
成る者の代品
物出仕者ハ
成る人物

みあつ刑戮ふあてらどぐふ行いるをを。醜のりろ
くれ日常の中にわくあくそひとる時いうふ
らど無法の雅ふあつ古今にぐぐどとゝ
世の風俗。我日常れものどさうあるとくく
ぺそもむ公やきどいうみくみくまで他のおこ
ろくく我ひろさうんゝ紙のゝ思ひなやゆゝ。
毛豈人公の中祈なゝんや仁百ハ天下紙るる
我身のごゝ世故ゝ人の憂とんくく刑ゝとひ。
人のうゝ

此三者不除雖日用三牲之養
猶為不孝也

二のゝ同何年不和貧窮又
永代年貢ゝ年不和
○樹方泣仕
樹方泣仕
泣者ハ泣者ハ
泣者ハ泣者ハ
泣者ハ泣者ハ
泣者ハ泣者ハ
○仕方ゝ泣仕
署者年貢ゝ出ゝ
家内ゝ出ゝ雲
年貢ゝ出ゝ

山三河のりのゝふ諸孔年れ河ゝ。三牲ゝ牛
羊犬の三ゝ
ふかゝ
ゝ
ゝ

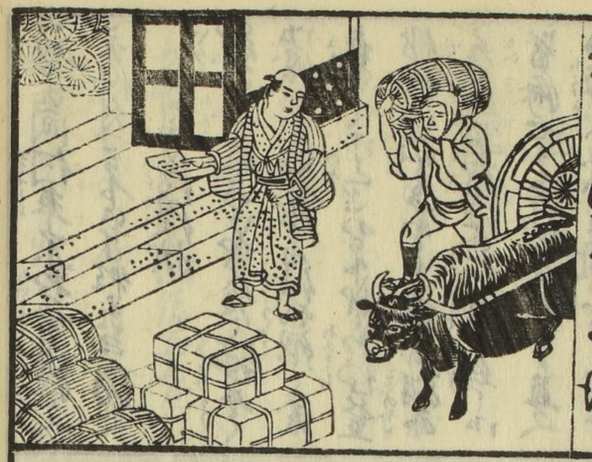

五刑ハ墨・劓・剕・宮・大辟也。墨ハひたいに墨をいれ、劓ハ鼻をきりとる。剕ハ足をきりとる。宮ハ男は去根、女は陰門をとる。大辟ハ死罪。刑罰ハ官にあり。人民ハ法を犯すべからず。罪の軽重ハ天地も是を恐れ、鬼神もこれをにくむ。

罪の軽重ハ天地も是を恐れ、鬼神もこれをにくむ。

要君者亡上

要君とハ、君をかろんじ、ほしいまゝに威をふるうこと。

○若ハ送り状之事

一、九　菓包大平櫃　四箱也

右荷物ハ大坂西横堀　問屋

荷地ハ大坂日本橋筋　高麗屋

送状ハ別紙ニ仕候下ニ不申上

京西屋

右之通

月日

仮名京橋

布袋屋市兵衛

○書状ハ別紙

一、大坂北浜　金子入

書状壱通　風呂敷包

右庫帳ニ入申上

○別り申上候事

一、金壱両　銀三匁五厘　銭弐貫

右之金子ハ厳密ニ御用の時

[illegible]

一繪馬書やう

年号月日　姓名

奉掲繪馬一扁　廣前

石清水八幡宮　或宝前ともいふ

一鰐口之緒書やう

奉掛鰐口之緒

祇園牛頭天王　廣前

年号月日　姓名

一戸帳書やう

奉懸御戸帳

愛宕山大權現　廣前

年号月日　姓名

一石燈籠書やう

奉獻　石燈臺　一基

新羅大明神　廣前

年号月日　姓名

○折紙目録法文徳やう

わり紙いつかの時のまゝとかきつるもの。

紙数三ツかさねて表目録と云ふ。

紙数三ツかさねて裏目録と云ふ。

紙数三ツかさねて法文目録と云ふ。

紙数三ツかさねて法文目録と云ふ。

紙数三ツかさねて法文

進上
青銅　百疋
　　　　　　性名

ここ上の書紙なり
下の書紙ここ中

進上
青銅　百疋
　　　　　　性名

ここ中の書紙なり
下の書紙ここ上

進上
御太刀　一腰
御馬　一疋
以上
　　　　　　性名

これ上の目録なり
かくて上の物なり
右なりとるべし

進上
御太刀　一腰
御馬　一疋
〃
　　　　　　性名

ここ中の目録なり
下の目録ここ上
〃上とるべし

右

子曰教民親愛莫善於孝

親愛とは一家一族一門朋友に至るまで
ろ仰ぐ。和らぎ慈しびの心を以て万民を親
愛の心を持ち〜ゆるがせにせざる人の身に孝
徳を行ひ人倫の中にもっとも孝
徳ある人の存徳を行ふ人は万民感義し。
服せざるなり

教民禮順莫善於悌

一

ちん上
御りぬき　一
白てう　一
　　　　　　せいはく

これ中の目録
なり行ふ事
〃中上

これ中の目録
なり行ふ事
〃中上

干鯛　一箱
海鼠代　五疋
〃
　　　　　　性名

これ目録なり。書きはてても物ふ
ふくも。目録紙一枚ふまるなり。上中下
いかに〃ふ。ちんちゃくなるべし

礼とは尊卑上下の作法みだりがましくに
に物を取り紙を順に受ひとり
る事なれとも民ふ礼儀を行ふ人ふい。
分ちくに兄をうやまひ幼を愛しけるを
もっとも第の乃紙行くもりの人こそ
もっとも。兄弟長幼の乃わ〜れなる時礼儀
自物ふ礼をなるも

移風易俗莫善於樂

風をかへ俗をかへ行ふ人ふ
なる事を。ちふ〜ひ人の心〜をい人
を楽とそ。存徳明〜うみてなの和ぎ

進上
一雉子　一折
一鯛　一折
一昆布　一折
一牛房　一折
一沖橘　十荷
以上
姓名

進上
一金襴　三疋
一唐布　五疋
一綿　五把
一白魚　一
一沖橘　三荷
以上
姓名

これ上の沖の方なりかりのごとくに月日とかきたるもの

これ中の沖の方のかたつかりまをとりかきたるもの

足のあるかたかたはこれ月ふ賢

足のあるかたかたはこれ月ふ賢

平ふるる紙等ふのうへ制しのうへ如何れば
天祚ときめく。天祚うんしいろう民ふかと
ちしてきく者ふ紙ごろ。若ふ導ゆへ
めしき風俗とうしうめろふい樂ろうたい
なしとあり

安上治民莫善於禮

上をやとんどろしてろうへの分ふ安樂あり
とりてあり民と治ろうと民ふうきまつごひ若ふ
うろう法ふ紙とろとつふしてる天の理に礼と
ふる紙ひふ人ふ上下のうちあうふしておし
たのぐうあり。上のふやとくゆの民ふさまるふ

生諸白。

○生諸白

童子日用字類

ふうれうふれとうふしとなり

禮者敬而已矣

敬ふ已ごとふ紙ちう。私歌ふ如くなるとうふ
ちうちごうに行ふ威儀とその礼を行ふ
いてもふふとしふなる時い礼ふあるどひ敬ふ
礼ふいてる都ふ容貌とたぐしくとるのふ
あるどふ。ふふとうはりう方幸とつくしき者
とはくをとうろうの敬ふとなりとうとせるふ

故敬其父則子說

故ふ父ふ敬ふ則ふ子ふ說ふ
ふふとふ上の素とうけくの云ふなり。子孫

諸道具類

屏風。鶴絵。縅。障子。
拍佛。賞車。長持。戸棚。
家具。折敷。毎膳。食籠。
食台。四盞。椀。常盃。
塗桶。重箱。縁高。折箱。
鈴。鼓。板。生膳。箸。庖丁。
沙弥。水屋。瓶。瓶子。
碁盤。双六。将棋。
刀。掛。曲。泉。脇息。硯。
筆。筍。机。燭。灯。燈。
文。文。文。変。掛。張子。
掾。流。小刀。刀。刀。
茶壺。茶碗。皮。鞘。挿。

とうやまひ。者。孔。況。
のんり。若。ふ。
きて。扨。も。ある。人。
あひ。ろ。び。を。徳。ふ。ち。ご。ふ。と。て。

敬其兄則弟説

そ。兄。と。う。や。ま。ひ。様。の。ち。と。つ。ち。と。時。た。人。の。ん。
り。ち。若。ん。ふ。う。ど。ち。ん。孔。う。や。ま。ふ。と。ち。ん。き。て。
て。ち。扨。も。ち。ある。人。う。や。て。人。の。弟。ち。ち。も。あ。い。
し。ば。び。を。徳。ふ。ち。ご。ふ。と。て。

敬其君則臣説

其。君。況。う。や。ま。ひ。ち。ち。と。つ。と。時。た。人。の。ん。り。と。
若。ち。ふ。う。其。君。と。う。や。徳。ふ。と。ち。ん。く。い。人。の。臣。
そ。ち。り。の。ん。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。
び。を。徳。ふ。ち。ご。ふ。と。て。

敬一人而千萬人説

其。兄。一。人。と。敬。を。ち。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。ち。ん。
び。ち。り。を。兄。を。況。敬。ち。ち。も。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。
ち。を。敬。ち。る。事。と。況。の。人。ど。を。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。
ち。ち。り。の。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。ち。

所敬者寡而説者衆

幡。幕。幕。串。指。揺。る。揺。
鳥。絵。苑。撫。猟。鶏。候。
脇。掛。行。蛇。挑。蛇。火。燈。
樽。簾。帚。箒。簾。獲。る。
杭。間。鍋。茶。釜。炉。る。唐。釜。
傘。本。版。茶。屏。茶。鞍。編。釜。
下。筋。巾。天。刀。狩。指。扇。
図。扇。揚。枝。筏。筋。雞。版。胴。
火。口。反。古。灯。燈。時。才。
出。鶏。掛。笛。茶。釜。茶。敬。
鼓。機。搦。棹。る。箕。掛。箸。
黒。歯。鉄。挺。雁。松。的。左。鶏。
衛。立。杵。伺。長。刀。山。刀。蛇。
茶。刀。表。敬。後。簾。矢。産。

雨笠足駕紙布下緒
烟筒煙草杖七人三紙燭
琴琵琶三味線硯墨筆

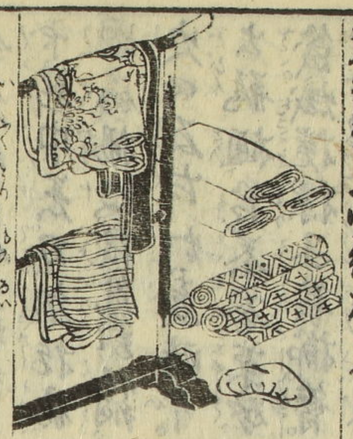

衣服織物類

小袖帷子肩衣袴上下
十徳乃服羽織給羽織
帯綿帽子頭巾足袋
三尺手拭服紗脚絆
股引脚布汗衫猪衣

敬之所ところのをくわしくこれをいうところの義理をきちんとなすこと。やはり愚民人をして知らしめざるべからざるの道理なり。

此之謂要道也

此之ごとくこれを謂いふ要道とは人の道理なり。

子曰君子之教以孝也非家至而日見之也

右

子曰君子の教以孝也非家至而日見之也

古代天子諸侯卿大夫士庶人天下万民とあり。治るは孝なり。しかるに民の家ごとに行ひて日々見るべきものを孝乃ち教ふるなり。ひろく行ひ時に応じて大切なる孝なり。されば天下万民ふかく孝行なるべし。

教以孝所以敬天下之為人

虫雲冠裳長絹油単
幢帷母衣細布平帳
紬子兜羅綿虫喰編
縮緬著羅紗茶宇為
豆文縞子統綾縫小忌衣
経帷子和甲衣猟衣金襴緞
紋裂紬紬奈良晒
羅紗羅宵板沉織統
駝羊毛蔽膝幕屏風
呉服腰巻紗袋制貫
紗羅紗板間生絹生平
浴衣縞子白張統天鵞絨
毛織絽毛氈紋紗紋絹
繻珍織物円雲形模様

諸木之數

松。梅。櫻。柳。楊。梔。椹。櫸。
楸。柊。楓。楠。椒。柘。椹。
椐。梜。朴。柳。椹。柘。柘。
榕。槐。拘。榛。栁。梼。楊。
桐。梳。椋。棗。梨。杏。
李。栗。柄。榧。梔。梓。櫚。
櫨。檉。柳。楊。桃。蜜。林。
椎。林。檜。枇。枇杷。又案。松。

椹。柘。榎。拘。胡。桃。楊。梅。
杏。子。狼。杏。櫟。櫟。桐。椹。
櫨。梜。木。荒。莫。楊。拘。椹。
羹。梘。樹。柊。弱。椹。芭。蕉。
木。犀。楊。魚。木。苑。弓。絃。紫。
蘋。防。蹴。蹋。漢。竹。亂。梓。
卷。柏。苦。東。園。栗。森。林。

草花數

牡丹。芍。菜。百。合。菊。萩。萩。
桔。梗。女。帝。花。石。竹。蘭。瞿。麦。

父者也

教小孝紙りくもりくもりくもり。天子おんかを明らかにして明堂かく先祖父をまつり給ふ。信ん孝こゝふかくこゝふして。こゝろ孝乃紙行ひのひ。民ふかくぐと。孝をおしへてつかりかく。こゝろ孝乃を行ひ人給ふこと。天下の万民をしく。先人この父とうやまり。孝とかくこゝろ給へゆゑんとなり。ものいとの行のふところふまくひねるものなるべ。よくこゝろ人孝とかの人ゝ下とくく孝とおくこゝ父とうやまふ乃をまつりかり

教以弟所以敬天下之爲人兄者也

よくこゝろ人こゝろかくて。弟ゝ乃紙行ひ給へと。天下の者として。先人この兄をうやまりかり給へゆゑんなり。天子の。三老。兄をとし。なひ。老こゝろの紙うやまひのふ。教ふ情を。いくしのふとゝふ。ものなり

教以臣所以敬天下之爲人君者也

よくこゝろ人こゝろ臣の乃紙行ひくかり給へ。天下の者をして。先人ゝ。乃紙敬しの給へゆゑんなり。天子の天とまつり給へ時。

刈萱水仙。若菖。唐縅。
山茱花。朝顔。槿花。芙蓉。
佛勝花。鶏頭。海棠。蜀葵。
金盞花。茨仙花。菊花。朝顔。
菖蒲。杜若。沢瀉。石楠花。
河骨。野菊。菖蒲。吹数。
蓮華。木槿。女貞。風仙花。
花菖。卯花。杜鵑花。芭蕉。
義人草。麻。茅。相撲花。
山橘。菊。長春。牡丹花。
思案。小菊。白頭花。豆草。
山葵。白芷。宿花。夏柘榴。
蔦。淡雪花。蜜柑。線。
鶏冠。穂花。柘榴。李。葩。

野菜類

薤。蒜。葱。藷。芋。蒐。芹。
菊。蓬。蒲。蕨。蕗。藕。蕨。
蕪。葱。大根。菜。菠。茱。芷。
牛房。若芋。苦。苦菜。若菜。茗荷。
菊花。芋。大。葉。瓜。茄。
茂瓜。冬瓜。芙蓉。姫瓜。
竹子。筍。玉筍。玉葱。赤葱。
生姜。野老。自然生。芋。
昆布。荒和布。ま苦。茸苦。

愷悌の君子は民の父母なり。民の父母たる愷悌の君子にして天下乃万民と成る事。我子のごとし。慈愛をいたしめぐみ。民のまづしきをすくひ。民のうれへをなくし。民をして民をそだてしめ。民をして民をうるほし。若し民をして民をうるほして。天地ふたつなく。夫婦彼此をいつくしむ。愷悌の君子は民の父母たるが。淳厚なる。ちからの。のぶ。民と順ふし。行ふの大ひなる事。わかんやと。孝の。徳とをめ。ぐ。ことなり。

詩云愷悌君子民之父母非至
德其孰能順民如此其大者乎

虎杖。松茸。人形菌。椎茸。
岩茸。本茸。地膚。繁蔞。
藤菜。人参。神草。藻。雑菜。
絲瓜。布瓜。分葱。山葵。艾。
何首烏。零陵子。洪瓜。青瓜。
蒟蒻。胡麻。柚干。亂麻。

諸魚魚貝類

鯛。鰹。鯖。鰤。鱈。鮫。鯨。
鯉。鮒。鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。
鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。
鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。鯉。
鯉。鯉

諸鳥之類

鶏。鳳。鴨。鵝。戈。鴉。烏。
鴛鴦。鴛鴦。鷹。鷂。鵠。鴿。
鵝。鴉。鶴。雀。鵝。鵝。
鷄。雉。鳥。鶴。鶯。鶯。
鶯。鶯。鶯。鶯。鶯。鶯。
鶯。鶯。鶯。鶯。鶯。鶯。
鶯。鶯。鶯。鶯

孫。鼠。鼬。貂。狗。犬。狸。猫。猿。猴。
康。猪。羊。狐。犬。虎。牛。馬。
獾。鼠。羚羊。栗鼠。鼯。伏翼。
貘。駱駝。象。牛。犀。麝香。
猩。水牛。鹿。一角。麒麟。

諸虫之類

鈴虫。松虫。蛤。蟲。蝶。
蟋蟀。蜻蛉。蛾。蝶。蟻。
蛇。百足。蚊。蚊。蛍。蛇。蜘。
蜻蛉。蝙蝠。蜉蝣。蜘蛛。蛙。

蝿。蛭。蛭。蜂。蚕。風。蛾。蝎。
蛇。蛇。蛇。猫。子。蟲。
蝮。蛇。蟬。金。蛍。虫。蟲。

大日本幾内七道國名

故雖天子必有尊也。言有父也
故ふ〜へ。ふ〜へ。ふ〜へ。ふ〜へ。の云也。天子のて〜く生れ
て。設ひ〜ろ〜こ〜を作〜て。而のりのうぞん
きもとかれば父なり。父を我身の本。是天子
とて〜ぐ〜ろ〜と作ぐ〜んや

必有兄也言有長也
天子の貴とし〜ぐ〜ども。かく〜どさ〜んじ。や
ほひ〜ろ〜而ろものあり。そこ〜れなもで
兄長ろ。兄長とい〜も。天子れろ〜ものい
賢ほ〜ひの字ぞつ〜く〜ひのそ〜ひ後

宗廟致敬不忘親也
宗廟〜ぐ〜ぶ〜ん祖とまろ堂也敬とつ〜ことを〜ん。
ゆ〜ん〜ぐ〜ん〜ぐ〜ん〜ぐ

五畿内五箇國

山城 八郡　大和 十五郡　河内 十五郡
和泉 三郡　摂津 十三郡

東海道十五ヶ國

伊賀 四郡　伊勢 十五郡　志摩 二郡
尾張 八郡　参河 八郡　遠江 十四郡
駿河 七郡　甲斐 四郡　伊豆 三郡
相模 八郡　武蔵 十五郡　安房 四郡
上総 十二郡　下総 十三郡　常陸 十五郡

東山道八ヶ國

近江 十三郡　美濃 十郡　飛騨 四郡
信濃 十郡　上野 十郡　下野 九郡

陸奥 十三郡　出羽 十三郡

北陸道七ヶ國

若狭 三郡　越前 十三郡　越中 四郡
越後 七郡　加賀 四郡　能登 四郡
佐渡 三郡

山陰道八ヶ國

丹波 六郡　丹後 五郡　但馬 八郡
因幡 七郡　伯耆 六郡　出雲 十郡
石見 六郡　隠岐 四郡

山陽道八ヶ國

播磨 十四郡　美作 七郡　備前 十郡
備中 九郡　備後 十四郡　安芸 八郡

らふして。私欲をうつさるといへども。ひとつとしむ
とへ人と接して万事に愚なる。ふ孝徳なること
びひ。不義のそしりとなるとをつゝしみ身を
先祖父母をうやまひ。おろそかにせざること
毋の身なり。故に孝徳とゝまり。不義の
名なある時。先祖父母をそゝがしむるなり。
それとなくそしる。所以なり。故にこゝを
しるべし

宗廟致敬。鬼神著矣

祭ふかうして。宗廟のまつりに。一心の誠を
ぬきん。父母の鬼神あるがごとし。

なり。鬼神の霊妙なる。ゆくゝしてまろうふして。
霊力のはたらき。あふぎとゝもとゝもるら
にしたがふのふたあるべし。我一身よりある不
なれども。ゆくゝさらくゆのゝ。鬼の誠
ありとひくゝのびきる。氣なり。神を伸なり
とひくゝのびきる氣なり。鬼の陰の霊なり。
神を陽の霊なり。ふくの鬼神の父母の
たまゝ。ゆくゝとゝろへあるべし

孝悌之至通於神明光於
四海無所不通

周防 長門 六郡

南海道六ヶ國

紀伊 七郡 淡路 二郡 阿波 九郡

讃岐 十二郡 伊予 十四郡 土佐 七郡

西海道九ヶ國

筑前 十五郡 筑後 十郡 豊前 八郡

豊後 八郡 肥前 十郡 肥後 十四郡

日向 五郡 大隅 八郡 薩摩 十郡

壹岐 二郡 對馬 二郡 九州の外なり

蝦夷 松前 八十五郡 平戸

六十六ヶ國の内海なり

十四ヶ国なれども知るべし

海なれば山城大和伊賀河内

ばかりは無し 摂津 丹波 丹後

孝弟のいとなみ。春秋の行ひ知恥といふ。

通神明。私欲の出を除く。神明に清

ふかくをいふ。海内光を仰ぐ

孝弟を行ひ給へば。天下四方ことごとく紀

ちく。若人しるといふ。春秋神明の光四海

海ぐもてしりて地ふ色といふ

ころなし。春秋の廣き恵みて天地

にみちくるあるべくふくも色ぶいさ

らざるのあるといふ。ふく春秋妙利

廣きなるべしとたひとびのふ

詩云自西自東自南自北思

不服

此句を。詩經大雅文王有聲篇より

東西南北四方の國。或云東西南北の

民をいふ。天子の春秋をふくるとい

服せざるなしとあり。孔子此句をもつて

春秋の妙用宇宙ふみちくの

事なれば。

右

子曰君子事親孝故忠可移於君

上の孝にいたれば。天地四方に色ぶ

海外名所

祇園。牛頭天王。八坂塔 清水寺。

田村堂 観音堂 東大寺 高野瀧。靈山。

国阿上人

圓山。知恩院。 清水坂 蟬丸社 中山。

清閑寺。今熊野。泉涌寺。 西山。

西大谷。 豊國 新日。 大佛 三十三ヶ堂

耳塚

稲荷。三社の。 花園。源竹。

清水寺 伏見 桃山 桃山天皇陵

元禄大名高法 本幡。

宇治 平等院。 宇治水。一口。

東

水無瀬川 島 離宮 東寺。

四塚 石清水 八幡山海。

宝満大原社 春日社 住吉社 住吉

小塩山 松尾 桂尾 大秦

釈迦堂 清瀧 常盤 小野

平野 蓮華王院 高雄山

三絶の滝 紅葉

文覚上人 頭陀

藏王堂 加茂社

貴船社 岩田 長谷寺 墨谷

久多峠 雑掛松

醒醐 山科 同源 壹り井

比叡山 山王社

上賀茂 下賀茂 摂社 三井寺 新羅社 南の社

瀟湘八景

瀟湘夜雨 山市晴嵐

江天暮雪 洞庭秋月

平沙落鴈 遠寺晩鐘

遠浦帰帆 漁村夕照

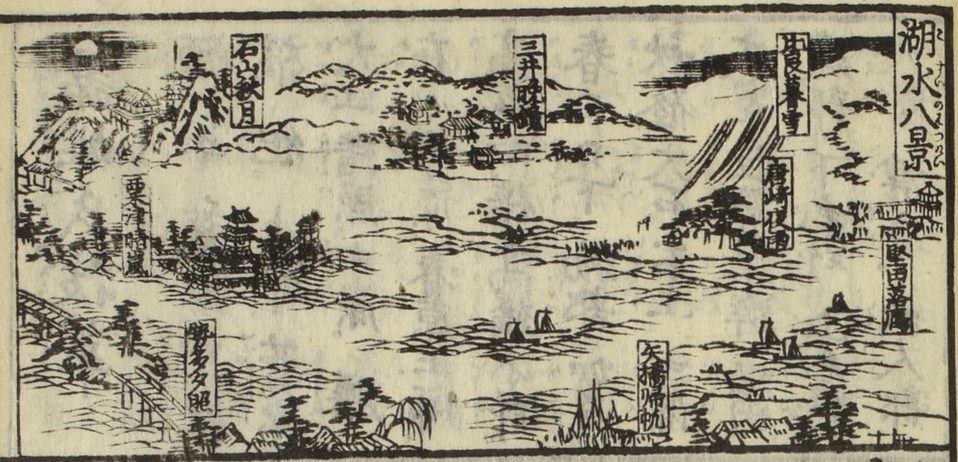

事兄悌故順可移於長

弟たる兄をうやまひ親しむを順という

礼義にあらざるひがごとを仕へく弟の為の時は我ままを

をつゝしみ長ずる仕へく順なり弟順なり

一の法なり兄と老者とをうやまひ

乃至とる所いらざるの物は順ならず

うるを尾しるのみ

居家理故治可移於官

一家よりくそをくふんとりしたがひあく

諸姓氏拔萃

源　平　藤原　中臣
橘　紀　卜部　菅原
大江　清原　中原　膳
在原　豊原　春原　土師
高階　阿倍　高橋　小野
春日　日下　物部　賀茂
秋篠　大石　石上　吉備
文室　巨勢　平群　坂田
建部　下毛野　上毛野
大野　津守　六人部

そもそもよりて。国家の政をとり。家を治るなり。家と国とは。たとへば一也。大学に意は家とつゝみゆえんなりとあるこの心なり。古今は賢人家うあり〳〵くうく治たまひしかば。天下の政ともなりて又その政をなしきなり。心の理を子孫繁昌通せどもつゝるかけをべなり

是以行成於門而名立於後世矣

ゆえに門よりはしめ家の治めやう。我家計にあらずといへ

和氣　丹波　豊臣
[illegible]
多田　石川　綿織　本間
大友　高津　志水　吉見
土佐　山縣　淺野　大河内
熊野　秋原　蜂屋　池田
多山　左田　本田　養積
高田　長坂　豆助　森
高屋　茅井　松井　庁本
御園　林田　和南　大所
東　伊那　村上　夏目
飯塚　室賀　大森　土方

名後世ふ立とは名をあらわす世まぐも立ばるるを貴と数のひく人の己と知ぐうんとうとくべきなり

右

時とぶあらゝ者なり

子曰閨門之内具禮矣乎

礼とそもゝ人ゝ閨門のうちを門を天下の家の礼法がおのづくそなわるなり。生うく法の礼法をあいてばかりにそれのとゝのうこの事とのべうせ作ハなり

福原、廣瀬、岡田、
仁科、佐久、武田、遠見、
平賀、安田、安村、志賀、
市川、上河、秋山、南部、
小笠原、二宮、一條、東條、
某利、伊沢、石橋、佐竹、
山本、甲水、柏木、志磨、
右源姓小笠原氏の子孫、氏の其國郡庄邑名を称号とするの人、故小称号しるす人
小杉、織田、津田、北條、
江間、名越、赤橋、金沢、
大井、長河、三浦、岡崎、

嚴父嚴兄

父を尊ぶ孝なり。孝の如く兄に接する
附を右と力るべき孝を兄に接する乃なり
なんを〻ろ〻しむ弟なり。兄に〻ろ〻しむ如き
幸〻ける人に接する乃なり

妻子居室猶百姓徒役也

居室は男女いりまじりて女といへば
役人の如く思ひ公用をつとむる者を
いつるう家のうちに妻子居室あり公國の
百姓役と作り事なんぞ妻子居室とつ

佐原、芦名、高井、大井、
蜷川、津久井、上杉、梶原、
長尾、長岡、千葉、相馬、
武石、大須賀、天野、秩父、
葛西、畠山、小笠原、
大庭、俣野、萩野、横山、
右平姓小古、称する氏なり
工藤、伊東、狩野、河津、
宗像義曽我、宇都宮、八田、
山鹿、中山、宍戸、小田、
中條、荊田、山野、紀藤、
岡部、二階堂、白尾、小野田、

叫ぶ。別ぶ。
わかる。治る。治官。ようを思とある理なり
右

曾子曰若夫慈愛恭敬安親揚名參聞命矣敢問子從父之命可謂孝乎

慈愛恭敬とは父母の心よりする德
なり。慈愛とは人をあはれむところ。下に施ぶ
いつくしみ。敬とは人に接するの心。

安達　長谷。田原。近藤。
平泉　右原。河合。武藤。
加藤　後藤。武藤。工藤。
畠田。首藤。佐藤。尾藤。
中野。山内。波多野。藤田。
天野　工藤。伊達。蒲生。
藤井。益田。河村。佐伯
右藤原姓ハ古く藤ゝる氏とおゝ
くゝ藤のを
○楠。井手。和田。池田。
中井。佐木。本村。児島。
京極。六角。黒田。塩谷。
尾子。関谷田。沢田。魚住。

いて。黒先とそべくいとて。人をあまこのあいとろて
とゝ。雑芸数の人とわんぞんようやまひゝこれ
としといて。親とやそんぞるゝ。親の伝ゝこの
ちゝ恢ゝ。ふやうにとるといて。先祖わゝるゝ。
春の海ゝ。父母の名をとゝ。我わま
きをものゝと紙いて。命ゝ。老人の行せ
るゝ也。ゝ也。ゝ孔子の行をゝそゝ
なり。父の命ゝ。父の言ゝ。
ゝゝふ法ゝを云。若子父と先ゝ名を
揚るのゝゝ。師の行を学ゝをねゝ。
行ゝ。ゝゝ子父の行ふまゝゝと春
といゝ。ゝたやいゝゝとゝ行ふゝ。ゝを

吉田。百瀬。○毛利。長井。
福田。久川。○葛田。波通。
松浦。酒田。金子。熊谷。
平山。猪股。赤松。栗生。
篠塚。畑。真理。今井。
樋口。多賀。新井。本下。
新木。浅井。毛受。新納
右藤姓字多氏姓大江姓。毛利の佐姓ハ古
く毛受氏の名とおゝくゝのを

若子のゝゝ知りのゝゝ知ゝのゝゝどおの
人をゝゝを伝ゝゝゝのゝゝゝゝ千分
にを邦をきゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ人ゝ若子ゝゝ問行ゝゝゝのゝゝ

子曰是何言與是何言與言之
不通也

是何の云與とゝゝゝ二度の行ゝ若子
を大ゝゝいまゝゝ人行ゝ云ゝ通云の通
ゝゝゝ若子の四ゝゝゝゝの行ゝ通ゝゝと
とゝゝゝゝ也ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

五性配當 男女俗称字類

木性 唇音字と用ひる例水生木也 又金生水ゆえ金性ふもう

邦 富 絶 茂 文 武 八 兵 弥 万 平 半 卯 茅 門 巻 福 浦 波 伴 芳 房 美 保 房 峯 竹 百 毎 妙 方 風 南 業

火性 牙音の字と用ひる例木生火也 又水生木ゆえ水性ふもう

紀 谷 弓 弱 賀 午 軍 元 健 寛 官 別 猛 加 赤 慶 儀 義 角 久 只 九 金 勤 源 菊 吉 喜 橘 岩 牛 國 亀 高

土性 舌音の字と用ひる例火生土也 又木生火ゆえ木性ふもう

東 新 代 陳 連 多 留 得 薬 右 利 理 仁 治 喜 信 長 徳 直 六 猪 貞 園 柳 丈 林 亜 竹 大 樹 忠 仲 丑 康 淑 宣 良 藤 澄 通 中 野

金性 歯音の字と用ひる例土生金也 又火生土ゆえ火性ふもう

翁 庸 用 雄 虎 寅 亀 郷 悦 圓 孝 賢 賛 頭 亦 又 音 然 為 唯 祐 庚 岩 近 庫 雅 光 晃 秀 今 須 佳 紅 玉 達

さふのべこを行へかり

昔者天子有爭臣七人雖亡道不失天下

君子の同ふうて孔子あて人こを申さ。

ひろめく天子ゝう庶人いるまで臣

おゝしまるる者者又のやまちをぴるあどん

ばあるべうどものぴうをのべかり。爭臣

元健寛官別猛加。者のあきる代あるをひいさむる賢臣を

赤慶儀義角久只。爭臣七人あるとおがち七人あるといへ

九金勤源菊吉喜。ばあるどもの大神とあぎくいかり。教う

時うる爾うとむひ〻聖代の時を天子のふあ

る臣あるく者の無ある打いろ代いさしるふ

天子いろ代打ふ志ゆうあるどもいへども

天子代うるひあるなるうり

諸侯有爭臣五人雖亡道不失其國

諸侯一国の者をいへ猪飼うる人へも爭臣

あるく。其ろ代いさあを代をとる時を

乃代打あふの者なるどもいへ代をふを

しなくふいうどもるりぴふ爭臣五人

安森伊一和文要
つ露興宇栄乙云
雄頓右運猪延邑
老由音文郁雲学

水性 濁音の字を用ひ別金生水也又土生金ゆえ土性ふもり

総亢壮時初辰七
集順仏清金専秀
増深慈庄周小膳
千織正三四十新
捨杭常若佐清佐
市村只助戈義次
孫志家類素汎種
信吉章数表節親

実照秋雪随書

右男女とのふ其相生の字紙ゆ
えにのとすれば金の字を求んとやば
釈盛典の韻鏡易解ふうて清
舌牙歯喉と分て此く字書り
求んべし然ればも之韻統の書い
音韻とこれとの書ゆえ初のふ法世
得ん之名緯と反切りのと而已思
へつる故ふ近世京師垂相上人此と
ぶして磨光韻鏡と云書とあらせ
つる是九韻統の冠とるあの書ゆ
○赤松押と書んと思つる京判
秘決集といふまふ之一個一此
書も盛典が述るあゆく其源
釈氏ふとしつる等慢の伝あ
しとのいとこ今を大器と征を
学者ゑとして甚きものを元用ひ
ゆべし

ありとあるも。わがうち人ふうぞうべしどそ夫
祥とす

大夫有爭臣三人雖亡道不失

其家

大夫ふと爭臣あるく孫とあると時ゑ。ゑ亡ゆ
とへども。其家ゑ亡ずしかりどもあり

士有爭友則身不離於令名

令名とは人のきこえあるといふ士ゆ友と
ゑ分源とくくて円ふ爭臣のりさしるあの

なりとふ爭友とのべのふりゆ去る
去あるそ友あるく若ゑ悪をいさ
りゆどとる時ゑ身不ゑふ滅ゑゆなり
故ふ令名とゑ亡ゆ有て人の身ゑ行てゑ亡ゆ
とて人有て人の身ゑ行てゑ亡ゆ
けまとまんとつのゑ亡なきとそくく
ゑれ。益友損友とて我ゑあふ徳とまとと人
徳ゑ亡とゑ亡ゆ有ゑ亡ゆ
ゑる亡ゆ

父有爭子則身不陷於不誼

父ゑある時ゑひいとしるある時ゑ

花押七點之法

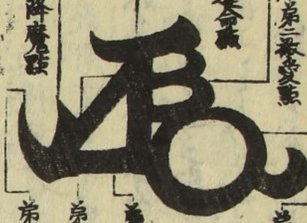

水性 七宛。九宛。花押と用ゆ此金生水。水生木の相まふて吉

火性 九宛。二宛。花押と用ゆ此木生火。火生土の相まふて吉

木性 三宛。五宛。花押と用ゆ此木生火。水生木の相まふて吉

金性 五宛。一宛。花押と用ゆ此金生水。土生金の相まふて吉

土性 三宛。七宛。花押と用ゆ此火生土。土生金の相まふて吉

不義ふあらるゆ。されいとしるこゝろあ人の大倫五ツのうちに君臣父子を先とゝ朋友いちをふあり。君臣朋友は他人の義なれとも人ふありの中より父子を自然分身の親愛にて。君臣を義ふ朋友いくつゆも先。

たゝしてうゆはざる時いさる。五のきゞ

ゝ。れゞ。子の父子はうゆるゞうゆ。父のわやまちある時ハ。

ひもいさめきうゞとそうとまゞどゝよく

ゝ。ゝ。ゝ。

九三加下三　九四加下四　九五加下五
九六加下六　九七加下七　九八加下八
九進一十

見一のうりこ

見一三五以飛九一倍一　一進一十
見八十一より十九をにゝる時ふ用ゆ又
百ゆ又ふるもゆ又百ふるも皆
以見一ゆそ別ゝとゝ事あり
見二三五以飛九二倍二　八筭二段八
見八十一より十九をのゆふる時ふ
用ゆ或ハ二百四十三ふるも二百九十
二百九十七にゝれとゝ以居以見二ゆ
見三三五以飛九三倍三　八筭三段八
見八三十一より二十九のゆふる
時ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ也
見四三五以飛九四倍四　八筭四段八
見八四十一より四十九のゆふ別
ゝとゝ以ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ也

天ゝ子人不義に居ける時ハ天の誅滅あり。
臣ゝ者是を以ゝ君を殺ゝ父を殺ゝ人ゝ不義なる故臣ゝ
りの所ゝ為ゝ天の不義なゝふゝる時ハ
そゝどんゝ為ゝ

故當不誼則爭之從父之命。
又焉得爲孝乎

子ゝるりの父ゆやまちゆる時ハ子ゝもゆる乃ゝる
みゝり父ふ義ゆる時ハ子ゝそひゝさゝひゝ父の命
に背ゝ子ゝ道を考ゝするゆとゝんやゝふゝく
ゝ結ゝ

右

子曰。君子之事上也。進思盡忠
退思補過

主ゝの五ゝ常ゝ
ちゝ君ゝ子ゝ事ゝ上ゝ也ゝ進ゝ思ゝ盡ゝ忠ゝ
ちゝ退ゝ思ゝ補ゝ過ゝ

主ゝ君ゝ子ゝ仕ゝる者ハ君ゝを主ゝ仕
天ゝ子ゝ君ゝ天ゝ子ゝ君ゝ天ゝ子ゝ君ゝ
のゝふゝもゝむゝとゝいゝ共ゝをゝつゝくゝんゝ
ゆゝる時ゝ也ゝ共ゝ君ゝ
ゝひゝ上ゝ天ゝ
ゝ民ゝゆゝ
ゝ紙ゝ
ゝ退ゝ君ゝのゝ
ゝ退ゝ
ゝ補ゝ
ゝ我ゝ身ゝ
ゝ

見五三五以飛九五倍五　八筭五段八
見八五十一より五十九のゆふる別
時ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ也
見六三五以飛九六倍六　八筭六段八
見八六十一より六十九のゆふる別
ゝとゝ以ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ也
見七三五以飛九七　倍七　八筭七段八
見八七十一より七十九をゝゝふゝる
ゝとゝ以ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ
見八三五以飛九八倍八　八筭八段八
見八八十一より八十九のゆふる時
に別ゝ用ゆ又百のゆふ用ゆ
見九三五以飛九九倍九　八筭九段八
見八九十一より九十九のゆふる別
時ふ用ゆ又百のゆふ用ゆ也

八算二の限りの図

二一天さんの天さんを五につるるなり
二をゐ二十一さん二を引さんさんるなり
○答指二万二千四百五指六位五十分九合
二つふるまの
六万十七百二十六位三十九分四合六ゐ也
但二十にるるもはおなり

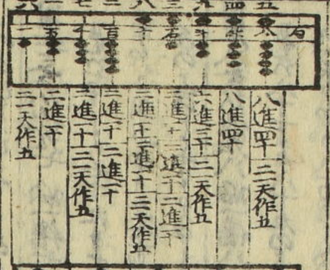

三の限りの図

二一三十一さん一を三ゐて天一さんる
二三六十二さんを六ふりて十八二さんる
二進一十さんを引さん一ゐるなり
○張百匹二貫買指六百七分二厘九毛と
三つふるまの
四指六百八指弐百六分六厘三毛也

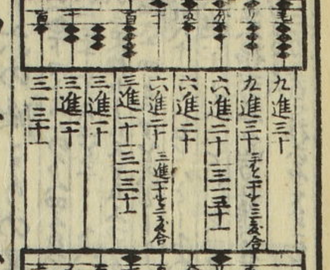

四の限りの図

四一二十二さん一を十ふりて二さんる
四二天作五さん二を五ふりて十さんる
四三七十二さん三を七ふりて二十一さんる
四進一十さん四を引さん一ゐるなり
○答指二万三千四百五指六位七分九合
四つふるまの
二万八百八指弐百六分七厘三毛

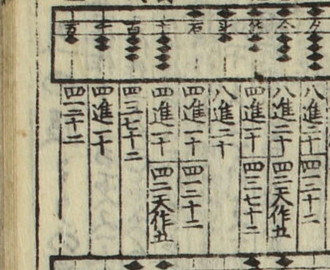

速のうけるの紙猶えんるをそなえて
将順其義匿救其悪故上下能
相親也

ねんの若念ずるこころざしあるべうぞう
やまひをけるとき順々若心のたうり出るこころ
なれ若を行ひのふやうふみちびきめるもの。
を為るこの若をさして也匿救とは若の悪
をたすけをとゝのへ若を悪しき若の悪なり。
若子の若ふたてるべうをつくして正家の長
久をこんこゝ紙をとゝのへ若悪を別をさ

時あるべしの悪へうるこころやうふたるもの若
心義していなし紙若ふ手めをもて上若孔
をつくるもよのもとを下若義をやくふつるへ。
なるべ。ゆこころやうきもくしを正家やをくたのう
いを居をしてい若のやまちといるあをべ
しをいるのいをしの獄よりくいるあざるべ。戸孫の
居しいひく若をのやしをみくしあり
詩云心乎愛矣遐不謂矣中
心臧之何日忘之

五の段ろくの器

五一倍作一とは一の五倍なり
五二倍作二とは二と五ふつるなり
五三倍作六とは三に五三ろくなり
五四倍作八とは四ふ五四を二十なり
五進一十とは五七十五なり

○銀百廿三貫四百廿六匁八分九厘九毛と
五ろくろくろくろく
二掛四百廿六匁八分九厘三毛五厘七毛八ろくと

八	七	六	五	四	三	二	一	九
五進一十五四倍作八	五進一十五三倍作六	五進一十五二倍作四	五進一十五一倍作二	五進一十	五四倍作八	五三倍作六	五二倍作四	五一倍作二
九八四十	九七四十五	九六三十	九五二十五	九四一十	九九四十五	九八三十	九七二十五	九六一十

六の段ろくの器

六一倍作一とは一の六倍なり
六二倍作二とは二と六ふつるなり
六三天作九とは三を九ふつるなり
六四六十四とは四を六ふつるなり
六九八十二とは九と八ふつるなり
六進一十とは六と十ふつるなり

○茶掛三万三千の代百五掛六石七斗八分九合
六ろくろくろくろく
三万九百七掛六石七斗三升七合四勺と

七	六	五	四	三	二	一
六進一十六三天作九	六進一十六二倍作四	六進一十六一倍作二	六進一十	六四六十四	六三天作九	六二倍作四
五八四十	五七三十五	五六二十	五五一十五	五四六十	五三九十五	五二八十

七の段ろくの器

七一倍作一とは一の七倍なり
七二倍作二とは二と七ふつるなり
七三四十二とは三を十二ふつるなり
七四五十八とは四を十八ふつるなり
七五七十五とは五を十五ふつるなり
七六四十二とは六を十二ふつるなり
七進一十とは七を十ふつるなり

○銀百廿三貫四百五掛六百七分八厘四毛二糸
七ろくろくろくろく
掛七百八十八匁八分八厘四毛二糸

七	六	五	四	三	二	一
七進一十	七進一十六三天作九	七進一十六二倍作四	七進一十六一倍作二	七進一十	七四六十四	七三天作九
七加下三	七九七十一	七八五十六	七七四十二	七六三十八	七五二十五	七四一十

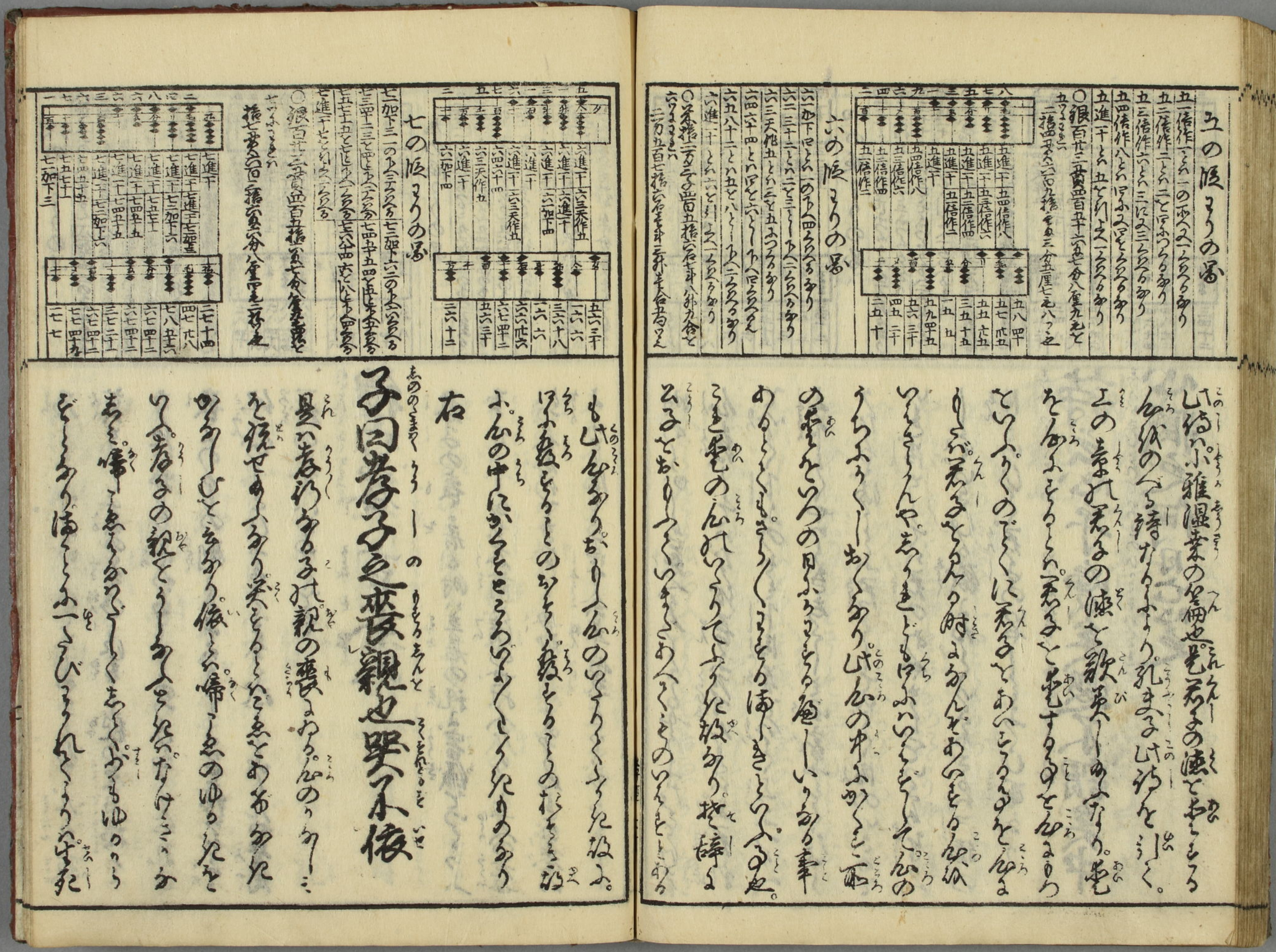

しゆ雅温業の篇也。毛糸の漉とおこるなり。
ふ紙のごとく結なるゆえ乳まるひしがをこうく。
上の素れ糸の漉と歌英しゆなり。毛
をふふとろろん。糸と毛するものをふるろ
といふくのごくに糸とあいとろるものをふる
しべ糸とるんの時よりんでおいをるふ紙
いとくろんやたくきどもはふいとどしそんの
うちふうくしおくりひんふの中ふかくこ面
の素をろつの日ふろとろる色しいるる幸
めくくもくくくくとる海きとてふる也。
くと毛のんれいてふた板ゆり板掃る
ふみとおりくくいきくあくくものくくとある

もしふのちりしふのいくくくくた板ゆ。
ひふ表をろくこのひそく表をろくこのひそく板
ふふの中にかくとろひひくくくたりのゆり

右

子母孝子之喪親也哭不依

ものくまの
子母孝子の喪親の喪ゆるふれのりこ
是ハ孝行なるゆれ親の喪ゆるふのりこ
を抜せゆふりゆ哭とるくふとゆるとあるゆた
ひりひとるりゆ依くふ帰こふのゆりたを
いゆ。孝ゆるの親とうこりふたふなけこふゆ
ま。帰こふるりこくぶもゆのう
ぞくふりゆこくふいくうびくうんくうぶた

八の位くりの器

八加上二一の上八二五六　八加上四二の上四五六
八加上六三の上六三六六　八四天作五四と五六六
八五加上五五の上五五六　八進十八五六
八七加上七七の上七七六　八進十八七六
八九加上九九の上九九六　八進十八九六
八四天作五　八二加上四
八四天作九　八二加上六
八四天作九　八二加上二
八四天作九　八二加上四
八四天作九　八二加上六
八四天作九　八二加上二
八進十　八二加上二
八進十　八二加上四
八進十　八二加上六

て百目の形を九とつくりてはかりたるのかたちは九にはかりたる九十目なれとも九の位なれて五十目にすれとも九の位なれとも九の位なれとも九の位な

法八分八厘と成べし九とたのこと九〻
ばかりひてこれで五九十四と〻五七九の
つゝまりこれどもひくことなれば一倍し
て九の四をかけて九二と〻八
わしこれ八の二と成八なれの六とゝぶれば六
八四十八とたゝまて引ばあしに十三のゝる成
十と六八さんの二ばかりそ二天他八ゝ九
八ゝ九の成八の法ふいてこれたゝの六とたゝの
八六成八分とゝ八ゝ

財八三の圖

財八三五成他九三
法一倍三 八筭三度八

▲銀三貫六拾目を 三百七十五ふゝ三
八分七分六厘つゝ

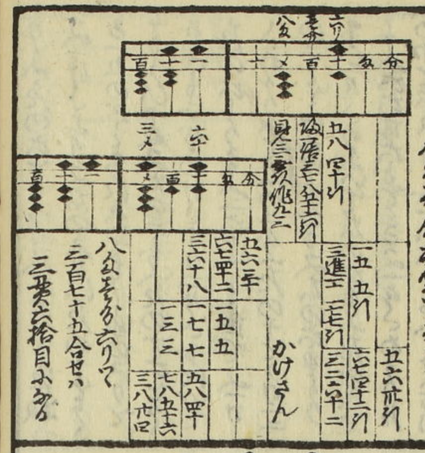

喪不過三年示民有終也

孝子の親に事るまことの事ハ
ゆゑ有ること
なり。初めの親のんのみくるしむ
いきてもまうやひるのあるべしこと
居の孔子ゝ
ゝ終ふりのあり

爲之棺椁衣衾而舉之

棺ハ親の戸をいるゝところのわ棺の外とゝ
なり。衣ハ戸帳ゝきれる服。衾ハ戸帳のうふまたよるおほゝ

財四の号

財四三五成他九四
法一倍四 八筭四度八

▲銀二百拾九匁八百九拾九ゝと
四百八十六ふゝる分ハ
五百九拾六ゝ六分つゝ

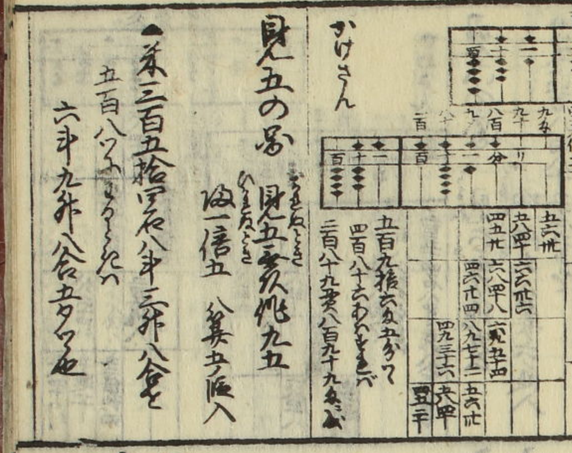

財五の号

財五三五成他九五
法一倍五 八筭五度八

▲銀三百五拾四匁八分三厘八毫を
五百八分ふゝ
六十九匁八分五厘つゝ

かけさん

五百九拾六ゝ六分つゝ
四百八十六ふゝ
三百八十九ゝ八百九十九ゝ

布の物ゝ戸帳と棺ふおさめ漆灰縄ものこれ
を用ひてこれ
衣衾の
瞑目巾。縄帛。掘る巾。手ゝ大斂小斂ものこと
衣衾の数さほくのゝ物ゝ制法のくるゝ
ひとりごとして
孔書紙ゝ
死人の目紙おほゝ
人のゝふ掘ゝ
瞑目巾

陳其簠簋而哀戚之

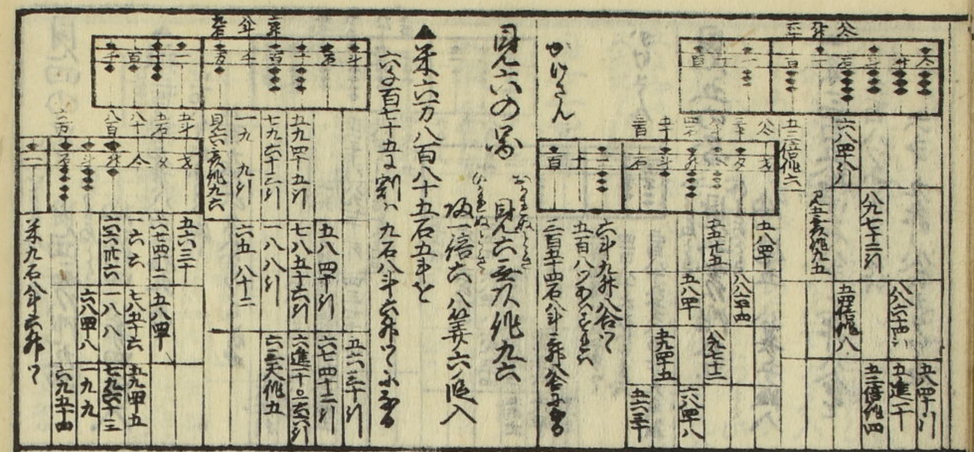

財六の部

▲米六万八百八十五石五斗を
四一倍七 八貫六百八

かけさん

六万八百八十五石五斗を
三百五十四石余斗余合する

財七の部

▲米三万四千九百九十六石九斗八升を
七千五百五十四石九斗六合で割る

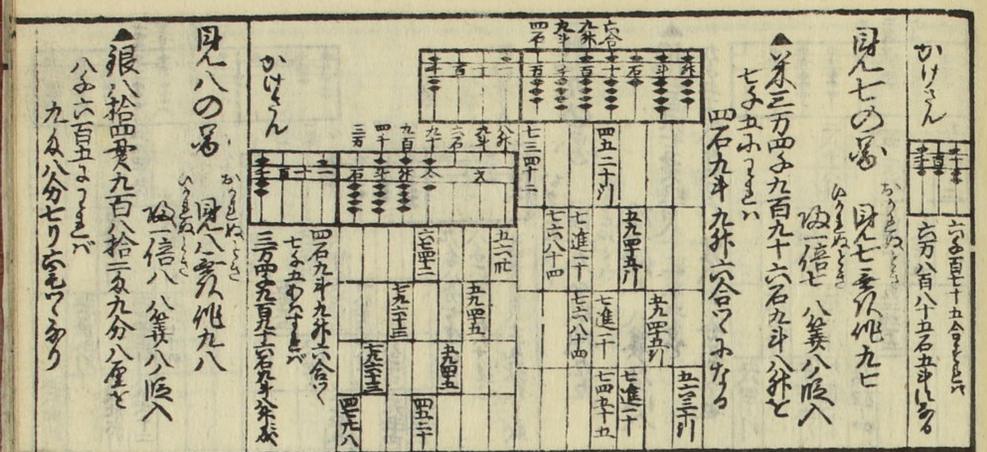

かけさん

三万四千九百九十六石九斗六合で

財八の部

▲銀八拾四貫九百八拾三匁九分八厘を
八千六百五十四石で割る
九匁八分七厘六毛で割る

擗踊哭泣哀以送之

父の死をあげくなくとて泣涙をながし
胸をうちて踊り足を地よりかけて親の柩と
共に送りたまふなり。親の柩を
葬所へおくるとて人のいうてもてゆくは親の
人のいうてゆくきは死の別を也されば親しき

卜其宅兆而安措之

がしてその
宅兆葬所なり。兆葬所の地なるとなり。
そなえた地の右西とうるわしく安措をるとは地のあ
西方の葬所。親の身体やとうるざるふうり風水乃
富分。後ろ城郭田畠道路となるべる地のこと
をえらびて。そこふく右西そうなひおさ
くなり

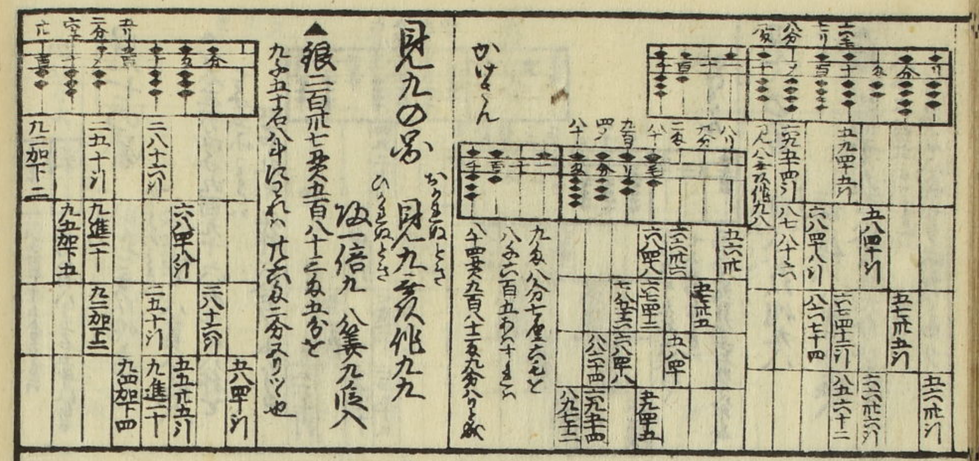

見九の品　見九玄俵九九

▲狼二百疋七斗五百八十三文五分

九文五十石八斗六升二合五勺

一倍九　八斗五百八十三文五分

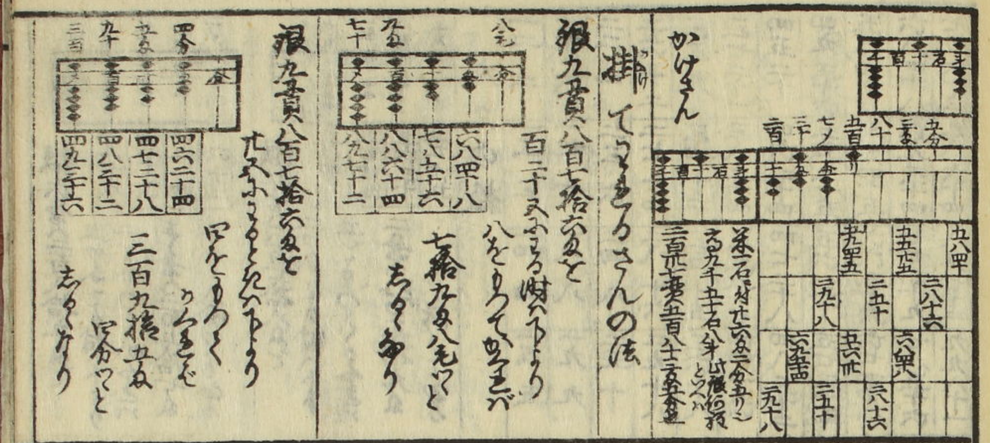

掛てうもろさんの法

狼九貫八百七拾六文

百二十文ふるる財八十ふり

八をもりて四十三八

七拾九文七毛ゝと

たゝ〻ゝ

狼九貫八百七拾六文

九文ふるる八十ふり

四をもりて

三百九拾九文

四分ゝと

たゝ〻ゝ

爲之宗廟以鬼享之

つくつて　こんが　そう　びょう　もって　き　こう　これを

宗廟とは親の祢をとゝ當り鬼とは人の

享とは人の鬼祢をまつる礼をゝ親をまつるを

いふ享とは人の鬼祢をまつる礼をゝ親をまつるを

位牌のごとくの親と葬時葬所(車にのせ)親

の柩をとゞめ祢をふ親の名を書付親の祢縄の

やうなる物をゝ祢をの代をゝ家にうゝ廟にうゝ

しまをする親のごとくまつる義にてこれをまつるを

法九栗の本を用ゆるを一天式す十二月の教ゆる

ごとく廟を三十分一月の日教ゆるごとく廟を十二分

十二月ふのごとくにうゝ分をまつるけづりて

粉面にひて面ふの粉をのり兼ゝ姓氏官ある

時を官ふ分れ時い平生の号ゝ書付くるべし

礼書をとるべ

春秋祭祀以時思之

春秋とは時をふ春秋をふ時のまつ

りをとゝ時をゝ春秋をふ時のこゝろ

ちゝ親のゝ代をゝ事をゝしてゝひゝ

てゝ人をゝしてゝ時を感じくゝ祢も後をゝ人ゝ

きゝ代をゝこゝろをゝ人ゝ者も仏をゝこゝろをゝ者

銀六匁二百八拾九文を
五つにふる時八十六
二とりくくめる三八
十六を三匁二百五拾七文
八分つとめる

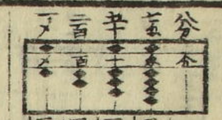

銀九匁六百七拾八文を
二つにふる時八十六
五とりくくめる三八
二匁八百三拾九文
ばくと可

九九の数

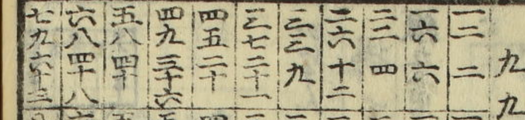

子の親と思て公の用ようにかくしてやふ云
渓水。肝を乃第本社矢まで。おくまとてりね
ちうの。社の家の嘉去の母家。矢成て
てそうかくいうむの公わうを時ふんして。矢花
ちうのひ。かるうね

生事愛敬。死事哀戚

親いうくふまを時。ねゆくふたくうねをを
よ孝ごーてあをやーあてあひーうやまひ。孝
ん公ちうふ義ふ孝ちーと親ひのーくかるを
のよ時。竟ふたくくーくはるくーくー去社云日ふ
まうてそかくちとくびるとうの

生民之本盡矣。死生之誼備

矣孝子之事親終矣

みくとひとつ

生民のなとを矢ようはーてはくきうかたを
云。ひくくーくー孝乃ときーていく孝乃公のかれ百乃
の拓えかうちうふはふつくて孝ときめ死さうと
て孝をきくひう時を生民のかくうふおのくかを
弱ることくくかくつきくるーも生民のかつき。死生の義
そうるる時。孝子の親をつくるるの見ふくれうを。
しか他のくくかくとくーこのうを矢ーー孝経をあうう

小児病名畧

急驚風　見ものをにわかばかれい
ものふやくうきびくうき。
目ばくうつぶそうくるやまひをとく
ものくくあ病の後発る
病多。脾胃てんど

慢驚風

癖疾　皆脾胃の病多。
砂糖の乳を多く合して
おこる

癖疾　あ方の服薬くいうし病也。
ちまい乳と食事とのど
よくせうるものおる
ん乳肺と停痰して多ろ
とあり。たんぜんとまど
飲食をるるものを化せず
て脾胃ひゆうゆおうる。
すると薬と用べし

傷食

痰喘　ん乳の孫つ疱疹の孫つ
傷食の孫つくうくわう

諸熱

世瀉　生絡の血を出せしめ、又は、灸すべし。

痰喘　胸腹いたむ。夜、臥すべからず。

客忤　乳不足中て、物を見て驚きさけぶ。而已。

鵝口　口舌ふさがりて、乳不入。

語遲　小児母の胎内にある時、母、驚てこの気不足して、右手を通ぜざるゆえ、肝と腎との不足して、物をよく言はず。

行遲　腎気の不足。腎は骨をつかさどる。齒は骨の余。

齒遲　齒は骨の余。

髮遲　髮は血気のあまりなり。小児の血気、未だ盛ならざるゆえ、髮、生ずること遲し。

髮痛　風邪をうけて、小児の血気、未だ盛ならざるゆえ、髮、痛む。

風痛　胃肥生絡の血、風邪を食し、脾胃を傷る。

蛔蟲　胃を傷る。涙熱を生じ、久しく蛔虫、生ずる。腹中上下して、痛む。面色黄ばみ、羸弱。

麻疹　まだ、天行時気の熱、胃を積て毒気、生ずる。肌肉、ただれる。

水痘　すべて、三日熟して、のち出る。赤小豆のごとし。粒剤と同じ。

痘瘡　時に流行する。小児、小者、多く死す。紅紫、明らかなる、保者、多し。

右痘瘡日数たのべ

發熟　三日　見點　三日

起脹　三日　貫膿　三日

結痂　三日　落痂

終

右孝經童子訓

宋儒道統之圖

伏羲―神農―黄帝―帝堯―帝舜

禹王―湯王―文王―武王―周公

孔子―顔子 曾子―子思―孟子―周子

程明道 程伊川―楊亀山 謝上蔡―羅從彦―李延平―朱子

黄勉齋―蔡九峯

許白雲 名謙―何文定 名基―王文憲 名栢―許魯齋 名衡 吳臨川 名澄 劉静修 名因 金仁山 名履祥

孝經　七十七

其孝者百行之源為善之長

みしく字宙乃間上下ふ通じて

躬ふ形ひ尽さざるべからざるべ

曩ふ大和孝經あり何人の撰

ぞ其解了寧わして

云ふ紙ぞ紙ぞと云ふべし

紙く聖經の貴紙ぞと云ふべし

紙もとぞも其書ぞ言長く意遠ふ

〻童蒙悉く續つんを去やあと

いで還く岐ふ注く了解せざるふ

至り故ふ市間日再び繁く乳ふ

三祥以呂波

以呂波仁保へと
加ふる家大人平日子弟を教誨し
ゑ和乃前剖或ハ童蒙の俗しるか
ゐ不の日用彝倫の雑事をこと〻く
ち利ぬる毎を和かゑ
を冊りく簡易ふ徒いしゑ同ホ是ふ
ち利ぬる毎を和かゑ
与左礼曽つ門祢奈
良民宇為ノ乃ヲ久
也ま末け不こ江て天
安た幾き由め女み志
恵ひ毛も世す

唐以呂波 童子七歳にして初て入学せんとす故とよむ

上大人丘乙己化三十。
七十士。尓小生八九
字佳作仁可知礼也

孝經 七十八

日本年代畧記

中夏歴代國號

唐虞夏殷。
周秦漢魏。
晉宋齊梁。
陳隋唐季。
梁唐晉漢周 宋元。
明清

孔門十哲

顔淵 閔子騫
冉伯牛 仲弓
宰我 子貢
冉有 季路
子游 子夏

人皇代神武天皇より三十六代皇極天皇すへて九千三百七年の間年号か一二十七代孝徳天皇大化元年乙巳より百七代正親町院天正三年乙亥まて九百三十一年。かる合三千二百三十八年也

子 十七日	天正四丙水	信長安土城へ入る	天下火	十六戊	永大仏成る	十七己	山の茶のなる	五庚土	石田三成ひらく	十七壬木	寛永甲金 二条の城ひらく
丑 十三日	五水	松永久秀死を	信長安土へ	十七己	よりとめ	十八庚	きりく	六辛土		十八癸木	二乙金
寅 日	六戊土	上杉	辛と	十八庚	秀吉	十九辛	相州北条	七壬金	大仏ひらく	十九甲水	三丙火
卯 十五日	七己土	秀忠公	淀殿	十九辛木	秀次	文禄水	みけんと	八癸金	家康公	元和水	四丁火
辰	八庚金	星月と	秀吉	文禄水	正親町院	二癸水	ひでよし	九甲火	家康公	二丙土	五戊木
巳 日	九辛金	秀吉	地せつく	二癸水	秀忠公	三甲金	伏見の城きつく	十乙火	十一丙水	三丁土	六己土
午 十三日	十壬木	信長	秀吉	三甲金	四乙金	伏見の城きつく	大仏	十一丙水	十二丁水	四戊火	七庚土
未 十八日	十一癸木	秀吉	秀吉	四乙金	慶長丙火	二丁火	十四己土	十二戊土	十四己土	五己火	八辛土
申 日	十二甲水	大坂の	大坂の	慶長丙火	家康公	十四己土	月いづる	十三己土	十五庚金	六庚上京	九壬金
酉 十八日	十三乙水	関白	中納言	十四己土	尾州名古屋	十五庚金	京へ移る	十六辛金	十六辛金	七辛	十癸金
戌 十五日	十四丙土	家康公	上らく	十五庚金	家康公	十六辛金	京へ移る	十七壬水	十七壬水	八壬水	十一甲火
亥 日	十五丁土	ひでよし	ちつつの	十六辛金	家康公	十七壬水	京へ移る	十八癸水	十八癸水	九癸水	十二乙火

經書類

四書
- 論語
- 孟子
- 大學
- 中庸

五經
- 易經
- 書經
- 詩經
- 春秋
- 禮記
- 周易
- 尚書
- 毛詩
- 春秋 左氏傳
- 禮記
- 孝經
- 公羊傳
- 穀梁傳
- 論語
- 孟子
- 周禮
- 儀禮
- 爾雅

廿一史

- 史記 百三十卷
- 前漢書 百卷
- 後漢書 百卷
- 三國志 八十五卷
- 晉書 百三十卷
- 南史 八十卷
- 宋書 百卷
- 南齊書 五十九卷
- 梁書 五十六卷
- 陳書 三十六卷
- 北史 百卷
- 魏書 百七十四卷
- 北齊書 五十八卷
- 周書 五十卷
- 隋書 八十五卷
- 唐書 二百十五卷
- 五代史 七十四卷
- 宋史 四百九十六卷
- 遼史 百十六卷
- 金史 百三十五卷
- 元史 二百十卷

廿一史通計 二千五百六十九卷

| | | |

外族母黨
妻黨服忌

外祖父母 ㋐ 九十日 小功
舅従母 ㋐ 三十日 小功
舅姑之 ㋐ 七日 緦麻
甥甥女 ㋐ 三日 小功
妻父母 ㋐ 九十日 緦麻
壻 ㋐ 十日 緦麻
外孫 ㋐ 三日
夫 ㋐ 三十日 斬衰三年
緦父母 ㋐ 三十日 父不杖期
嫡母 ㋐ 三十日 齊衰三年
養父母 ㋐ 三十日 齊衰三年
養子 ㋐ 三十日
出母 ㋐ 十五日 杖期
産穢 ㋐ 十五日 子為父後者則服
死穢 天七日 妻三十日
改葬 一日 踏合行火葬 遠葬一日

本宗五服之圖

○斬衰と云は三年之間麻布の絰をそのぬはさりのときそなをそして忌中とつとめるなり

○齊衰と云は周年之間麻布の絰もわるくるさりのときて忌中とつとめるなり

高祖母 齊衰三月
高祖父 ㋐ 十日
曾祖母 齊衰五月
曾祖父 ㋐ 九日
曾祖姑 緦麻
曾祖伯父 緦麻
祖母 齊衰不杖期
祖父 ㋐ 三十日 ㋐ 五十日
祖姑 小功
祖伯父 小功
祖母 齊衰不杖期
祖父 斬衰三年
母 齊衰(制)斬衰三年
父 ㋐ 十五日 ㋐ 十三月
姑 ㋐ 七日 不杖期
伯父 ㋐ 七日 不杖期
妻 齊衰杖期
己
妻父母 ㋐ 九日 妻父功
兄弟 ㋐ 九日 不杖期
姪 ㋐ 七日 不杖期
子 長子 齊衰杖期
婦 長婦 齊衰杖期
孫 長孫 齊衰杖期
姪孫 ㋐ 七日 不杖期
曾姪 緦麻
曾孫 齊衰三月
従祖姑 緦麻
従祖伯父 緦麻
従祖父 ㋐ 三日
再従伯父 緦麻
従伯父 小功
再従父 緦麻
従父 ㋐ 三日
再従姑 緦麻
従姑 小功
従父姑 ㋐ 三日
再従姪 緦麻
従姪 小功
従姪女 ㋐ 三日
再従姪孫 緦麻
従姪孫 緦麻
従姪孫女 緦麻
三従姪 緦麻
三従姪孫 緦麻
○大功と云は九ヶ月之間わるくる麻布の絰なるすそもぬはさりのときそなを忌中とつとめるなり

○小功と云は五ヶ月之間わるくる麻布の絰なるすそもぬはさりのときそなを忌中とつとめるなり

○緦麻と云は三ヶ月之間ゆるくる麻布の絰なるすそもぬはさりのときそなを忌中とつとめるなり

姪女 ㋐ 三日 不杖期
姪孫女 ㋐ 三日 小功
姪孫女 小功
婦 長婦 齊衰杖期
孫女 ㋐ 三日 緦麻
同婦 婦婦 小功 孫婦 緦麻
同婦 無服
曾姪女 緦麻
同婦 無服
曾孫 ㋐ 三日 緦麻
玄孫 ㋐ 三日 緦麻

地獄　三十日

或人曰人は死後に地獄に行くと云ふ。死後に地獄に行くと云ふ。死後に地獄に行くと云ふ。

又の親族なるにあるべき事なれ
ども人多くまことも忘れて親族を
はしらく。甲乙の様よみ〜ぬやう
にとべし。又世俗ハ他人ゆくも
あるこゝきあるゆゑく。死人の沐浴
などさせく。殘ものとして見ふ
て傭ひまとれば。様ふかなるべ
とゆくるあり。是ハ他人ゆくも甲乙様多り
又物とときハ。傭ひまとふかるとも
事。この所ゆゑしも多ければ。
そこらのゆう多づくしい
この多り。ゆゑひまと。実よ
傭ひまとうも。其為多る
神社ハ所様ゆくハを
うるねやうふねづき事
なりべ

慎しまてせるべ江事なり
○子曰祭如在祭神如神在とゝ
祭祀ハ必ず慎しまべ敬ひくいまし
其身の分限よりも。然物ハ物多
も。其実の志多く。虚動多い。神霊を汚し事の
多〜ど返て徒を胃し不吉の深迷ふべ
上ゝ人ふ。我身の分にて家業造り。道具
料理多。清事十分にて取繕ひ都る商日神霊の
物ハ僕婢の教ふ様ひ亜行の呂ふ法〜やう。神霊を
祀しまやゝ。都ゝ人ゝど。唯多ふ多る者親戚加
已養産の事而已ふ必ず用ひく。実ふ先祖を多る志
と先人教聞ふ知るゝ用ひ。是又ふ先ふ慎しまべ
ぶ江事なり

孝經八十一

十二月の異名

正月 睦月	二月 如月	三月 弥生
四月 卯月	五月 皐月	六月 水無月
七月 文月	八月 葉月	九月 長月
十月 神無月	十一月 霜月	十二月 師走

書畫一筆

洛西並岡山麓 下河邊拾水

安永八己亥年 正月吉日

京都書林

堺通綾小路下ル町 錦屋長兵衛
寺町通錦茶屋ル町 秋田屋平左衛
二条通数屋町東入町 山本長兵衛
二条通堺町東入町 八文字屋仙次郎
東洞院通三条上ル町 俵屋清兵衛

1774年